

氷見市の国民健康保険

（国保事業のあらまし）

平 成 30 年 度

（平成29年度実績）

氷見市市民部市民課

氷 見 市 の 概 況

- 1 位置・ひろがり 富山県の北西部、能登半島の基部に位置しています
- | | | |
|-------|----|-----------------------------|
| 東 | 経 | 1 3 6 ° 5 9 ' |
| 北 | 緯 | 3 6 ° 5 1 ' |
| 面 | 積 | 2 3 0 . 5 6 km ² |
| ひろがり | 東西 | 18.25 km |
| | 南北 | 21.65 km |
| 海岸線延長 | | 1 9 . 5 km |
- 2 人 口 住民基本台帳人口 4 8 , 1 6 3 人 (H30.4.1)
- | | |
|---|---------------|
| 男 | 2 2 , 9 8 9 人 |
| 女 | 2 5 , 1 7 4 人 |
- 人口密度 (1Km²あたり) 2 0 8 . 9 0 人
- 3 世 帯 数 1 7 , 6 3 6 世帯 (H30.4.1)
- 一世帯当たり人員 2 . 7 3 人

目 次

1	平成29年度氷見市の国民健康保険の概況	1
2	被保険者の状況	
	(1) 被保険者加入状況(年度末)	2
	(2) 被保険者加入状況(年度平均)	2
	(3) 被保険者の年度別事由別異動状況	3
3	国民健康保険税の状況	
	(1) 保険税の賦課徴収	4
	(2) 保険税の賦課方法	4
	(3) 課税標準及び税率(平成29年度)	4
	(4) 賦課期日及び納期	5
	(5) 保険税率及び賦課限度額の推移	5
	(6) 保険税調定額及び収納状況	6
	(7) 国保税の状況	7
4	保険給付の種類	
	(1) 疾病及び負傷に対する給付	8
	(2) 出産に対する給付	9
	(3) 死亡に対する給付	9
5	医療費の状況	
	(1) 診療費(10割分)の状況	10
	(2) 医療の給付状況	12
	(3) 高額医療費の状況	13
	(4) 出産育児一時金・葬祭費	14
6	年度別決算状況	15
7	老人保健拠出金の推移	16
8	介護納付金の推移	16
9	後期高齢者支援金の推移	17
10	前期高齢者納付金の推移	17
11	保健事業	18
12	医療費適正化事業	19
13	その他 資料	
	(1) 一人当たり医療費(療養諸費費用額)及び保険税	20
	(2) 一人当たり医療費の全国・県平均との比較	21
	(3) 一人当たり保険税の全国・県平均との比較	21
	(4) 被保険者数年齢別統計表	22
	(5) 氷見市の年齢別統計表	23
14	国民健康保険運営協議会	24
15	国民健康保険事業の事務機構	
	(1) 事務機構及び事務分掌(平成29年4月1日)	25
	(2) 国保会計支弁職員数	25
16	国民健康保険事業の沿革	26
17	医療費の改定	33
18	平成29年度事業年報	35
19	用語の説明	49

1 平成29年度の氷見市の国民健康保険の概況

(1) 世帯数及び被保険者数

平成29年度末の被保険者加入状況は、世帯数6,586世帯、被保険者数10,284人となり、前年度末との比較では、世帯数で188世帯、2.8%の減、被保険者数で376人、3.5%の減となっており、加入率は、21.4%で前年度末に比べ0.4%減となった。

被保険者数の内訳は、一般が10,122人、退職が162人となっている。前年度末との比較では、一般が158人の減、退職が218人の減となった。被保険者の構成割合をみると、一般が98.4%に対し、退職は1.6%となっている。また、前期高齢者数については、5,895人となり前年度末との比較では24人の減となっている。

(2) 医療費の状況

療養諸費費用額は、3,883,652千円となっており、対前年度8.3%の減となっている。1人当たりの療養諸費費用額では、一般が370,235円で対前年度14,880円、3.9%の減、退職が328,197円で対前年度9,942円、3.1%の増となっている。

(3) 経理状況

平成29年度の歳入総額は、5,575,157千円となり、対前年度5.3%の減となった。主なものとしては、保険税799,261千円（歳入総額の14.3%）、国庫支出金1,027,878千円（歳入総額の18.4%）、前期高齢者交付金1,829,332千円（歳入総額の32.8%）などがある。

歳出総額は、5,308,479千円で、対前年度6.3%の減となっている。保険給付費3,249,582千円（歳出総額の61.2%、国からの指定公費収入分を差し引く。）、後期高齢者支援金598,479千円（歳出総額の11.3%）、介護納付金197,180千円（歳出総額の3.7%）が主な支出となっている。

平成29年度の収支差引残は、266,678千円となり、前年度繰越金を除く単年度収支は、45,115千円の黒字となった。

また、平成29年度末の基金の保有額は、692,445千円である。

2 被保険者の状況

(1) 被保険者加入状況（年度末）

区 分 年 度	市		国 保 世 帯				被 保 険 者 内 訳		
	世 帯 数	人 口	世 帯 数	加 入 率	被 保 険 者 数	加 入 率	一 般	（再掲） 前期高齢者	退 職
	(世帯)	(人)	(世帯)	(%)	(人)	(%)	構 成 割 合		
							上段 (人)、 下段 (%)		
2 5	17,669	51,138	7,145	40.44	11,769 (3,857)	23.01	10,741 91.27	5,785 49.15	1,028 8.73
2 6	17,668	50,303	7,020	39.73	11,450 (3,506)	22.76	10,565 92.27	6,016 52.54	885 7.73
2 7	17,669	49,589	6,998	39.61	11,234 (3,377)	22.65	10,611 94.45	6,086 54.17	623 5.55
2 8	17,677	48,908	6,774	38.32	10,660 (3,121)	21.80	10,280 96.44	5,919 55.53	380 3.56
2 9	17,636	48,163	6,586	37.34	10,284 (2,892)	21.35	10,122 98.42	5,895 57.32	162 1.58
前年度差	△41	△745	△188	△0.98	△376 (△229)	△0.45	△158	△24	△218

()内は、2号被保険者

(2) 被保険者加入状況（年度平均）

区 分 年 度	世 帯 数	対 前 年	被 保 険 者 数	対 前 年	被 保 険 者 内 訳			
	(世帯)	(%)	(人)	(%)	一 般	対 前 年	退 職	対 前 年
					(人)	(%)	(人)	(%)
2 5	7,203	99.6	11,902 (4,075)	98.9 (92.8)	10,746	99.4	1,156	94.1
2 6	7,130	99.0	11,727 (3,744)	98.5 (91.9)	10,754	100.1	973	84.2
2 7	7,093	99.5	11,481 (3,527)	97.9 (94.2)	10,743	99.9	738	75.8
2 8	6,945	97.9	11,085 (3,306)	96.6 (93.7)	10,575	98.4	510	69.1
2 9	6,710	96.6	10,520 (3,058)	94.9 (92.5)	10,253	97.0	267	52.4

()内は、2号被保険者数

(3) 被保険者の年度別事由別異動状況

ア 取 得

(単位：人)

区分 年度	転 入	他保離脱	生保廃止	出 生	後期高齢 者離脱	その他	計
25	168	1,328	3	14	1	140	1,654
26	129	1,295	2	16	1	125	1,568
27	180	1,366	7	11	1	92	1,657
28	237	1,252	4	16	1	92	1,602
29	228	1,192	3	9	3	55	1,490

イ 喪 失

(単位：人)

区分 年度	転 出	他保加入	生保開始	死 亡	後期高齢 者加入	その他	計
25	118	970	16	91	448	29	1,672
26	147	963	17	98	522	21	1,768
27	126	983	27	79	499	30	1,744
28	144	1,124	11	72	652	25	2,028
29	112	999	8	82	567	28	1,796

3 国民健康保険税の状況

(1) 保険税の賦課徴収

地方税法による目的税として、国保に要する費用に充てるため、世帯主（擬制世帯主を含む）に対して賦課徴収している。

(2) 保険税の賦課方法

保険税は、地方税法により次の3種類の賦課方法があり、本市では3方式（旧ただし書き方式）による。

区 分	応 能 割		応 益 割	
4 方式	所得割	資産割	均等割	平等割
3 方式	所得割	—	均等割	平等割
2 方式	所得割	—	均等割	—

(3) 課税標準及び税率（平成29年度）

ア 保険税率

区 分	税 率			適用
	医療分	後期高齢者支援分	介護分	
所得割	6.4 %	1.8 %	2.0 %	前年の総所得金額から基礎控除を控除した額に税率を乗じた額
均等割	23,500円	6,500円	7,500円	被保険者1人当たり年額
平等割	16,000円	4,500円	5,000円	1世帯当たり年額

イ 保険税の軽減

（単位：円）

軽減率	軽減判定	軽減後の額		
		医療分	後期高齢者支援分	介護分
7 割	所得が基礎控除額(330,000円)以下の世帯	7,050	1,950	2,250
		4,800	1,350	1,500
5 割	所得が{330,000円+270,000円×被保険者数}以下の世帯	11,750	3,250	3,750
		8,000	2,250	2,500
2 割	所得が{330,000円+490,000円×被保険者数}以下の世帯	18,800	5,200	6,000
		12,800	3,600	4,000

上段 均等割
下段 平等割

(4) 賦課期日及び納期

ア 賦課期日 4月1日

イ 納期(条例)

第1期 7月1日から同月31日まで 第2期 8月1日から同月31日まで
 第3期 9月1日から同月30日まで 第4期 10月1日から同月31日まで
 第5期 11月1日から同月30日まで 第6期 12月1日から同月25日まで
 第7期 1月1日から同月31日まで 第8期 2月1日から同月末日まで

(5) 保険税率及び賦課限度額の推移

区分 年度		所得割 (%)	均等割 (円)	平等割 (円)	賦課限度額 (円)	摘 要
20	医療	6.4	23,500	16,000	(470,000) 470,000	税率改定 後期高齢者医療 制度発足
	後期	1.8	6,500	4,500	(120,000) 120,000	
	介護	2.0	7,500	5,000	(90,000) 90,000	
21	医療	6.4	23,500	16,000	(470,000) 470,000	税率改定 (介護分の限度 額引上)
	後期	1.8	6,500	4,500	(120,000) 120,000	
	介護	2.0	7,500	5,000	(100,000) 100,000	
22	医療	6.4	23,500	16,000	(500,000) 500,000	税率改定 (医療分、後期 高齢者支援分の 限度額引上)
	後期	1.8	6,500	4,500	(130,000) 130,000	
	介護	2.0	7,500	5,000	(100,000) 100,000	
23～25	医療	6.4	23,500	16,000	(510,000) 510,000	税率改定 (医療分、後期 高齢者支援分、 介護分の限度額 引上)
	後期	1.8	6,500	4,500	(140,000) 140,000	
	介護	2.0	7,500	5,000	(120,000) 120,000	
26	医療	6.4	23,500	16,000	(510,000) 510,000	税率改定 (後期高齢者支 援分、介護分の 限度額引上)
	後期	1.8	6,500	4,500	(160,000) 160,000	
	介護	2.0	7,500	5,000	(140,000) 140,000	
27	医療	6.4	23,500	16,000	(520,000) 520,000	税率改定 (医療分、後期 高齢者支援分、 介護分の限度額 引上)
	後期	1.8	6,500	4,500	(170,000) 170,000	
	介護	2.0	7,500	5,000	(160,000) 160,000	

28～29	医療	6.4	23,500	16,000	(540,000) 540,000	税率改定 (医療分、後期 高齢者支援分の 限度額引上)
	後期	1.8	6,500	4,500	(190,000) 190,000	
	介護	2.0	7,500	5,000	(160,000) 160,000	

※ () 内は法定賦課限度額

(6) 保険税調定額及び収納状況

ア 現年度分

区分 年度	調定額 (円)	前年比 (%)	収納額 (円)	未収額 (円)	収納率 (%)	不納欠損 (円)
25	970,418,600	99.35	939,481,517	30,992,583	96.81	0
26	923,989,100	95.22	893,240,270	30,388,030	96.67	360,800
27	882,420,800	95.50	852,337,986	30,081,714	96.59	1,100
28	848,570,500	96.16	817,215,138	31,095,662	96.30	259,700
29	808,355,200	95.26	778,300,400	29,848,800	96.28	206,000

イ 滞納繰越分

区分 年度	調定額 (円)	前年比 (%)	収納額 (円)	未収額 (円)	収納率 (%)	不納欠損 (円)
25	158,998,819	90.09	21,958,181	118,524,811	13.81	18,520,827
26	147,539,994	92.79	20,659,418	97,153,621	14.00	29,726,955
27	124,314,451	84.26	20,764,163	92,960,672	16.70	10,589,616
28	120,337,686	96.80	19,608,625	95,792,582	16.29	4,936,479
29	125,405,522	104.21	20,960,313	90,366,419	16.71	14,078,790

ウ 合計

区分 年度	調定額 (円)	前年比 (%)	収納額 (円)	未収額 (円)	収納率 (%)	不納欠損額 (円)
25	1,129,417,419	97.93	961,439,698	149,517,394	85.13	13,276,459
26	1,071,529,094	94.87	913,899,688	127,541,651	85.29	30,087,755
27	1,006,735,251	93.95	873,102,149	123,042,386	86.73	10,590,716
28	968,908,186	96.24	836,823,763	126,888,244	86.37	5,196,179
29	933,760,722	96.37	799,260,713	120,215,219	85.60	14,284,790

(7) 国保税の状況

区分 年度	軽減世帯数 (年度末)			税調定額(現年分)		収納率 (現年分) (%)	資格証発行件数	
	7 割	5 割	2 割	1 人当り (円)	1 世帯当り (円)		10月1日	年度末
2 5	1,897	506	1,194	81,535	134,724	96.81	54	51
				医 58,146	96,078			
				後 16,230	26,817			
				介 7,159	11,829			
2 6	1,894	1,203	973	80,698	131,622	96.67	50	64
				医 57,693	94,100			
				後 16,224	26,462			
				介 6,781	11,060			
2 7	1,966	1,310	1,006	78,549	126,096	96.59	88	74
				医 56,167	90,165			
				後 15,811	25,382			
				介 6,571	10,549			
2 8	1,937	1,325	1,005	79,603	125,269	96.30	65	68
				医 57,128	89,900			
				後 16,097	25,331			
				介 6,378	10,038			
2 9	1,847	1,309	976	78,603	122,738	96.28	63	75
				医 56,552	88,305			
				後 15,915	24,851			
				介 6,136	9,582			

4 保険給付の種類

(1) 疾病及び負傷に対する給付

給付の割合

70歳以上74歳以下	8割〔現役並み所得者 7割〕
義務教育就学以上～69歳以下	7割
義務教育就学前	8割

① 療養の給付

- ア 診察
- イ 薬剤又は治療材料の支給
- ウ 処置・手術その他の治療
- エ 病院（診療所）への入院及びその療養に伴う世話その他の看護
- オ 居宅における療養上の管理及びその療養に伴う世話その他

② 入院時食事療養費の支給

区 分		一 食
一 般		360円
住民税非課税世帯 低所得Ⅱ	過去1年間の入院が90日以内	210円
	過去1年間の入院が91日以上	160円
低所得Ⅰ		100円

③ 療養費の支給

- ・治療用補装具、国保を扱っていない柔道整復師の施術代等

④ 訪問看護療養費

⑤ 特別療養費

⑥ 移送費

⑦ 海外療養費

⑧ 高額療養費の支給

a 70歳未満の自己負担限度額

適用 区分	所 得 区 分	限度額（年3回目まで）	年4回目以降
ア	基礎控除後の所得が901万円 を超える世帯	252,600円＋（医療費－ 842,000円）×0.01	140,100円
イ	基礎控除後の所得が600万円 超～901万円以下の世帯	167,400円＋（医療費－ 558,000円）×0.01	93,000円
ウ	基礎控除後の所得が210万円 超～600万円以下の世帯	80,100円＋（医療費－ 267,000円）×0.01	44,400円
エ	基礎控除後の所得が210万円 以下の世帯	57,600円	44,400円
オ	住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

b 70歳以上75歳未満の自己負担限度額

区 分	外来（個人ごと）	外来・入院（世帯単位）
現役並み所得者	57,600円 (平成29年7月まで44,400円)	80,100円＋(医療費－267,000円) ×0.01 (4回目以降44,400円)
一般	14,000円 (8月から翌年7月の年間上限 144,000円) (平成29年7月まで12,000円)	57,600円 (4回目以降44,400円) (平成29年7月まで44,400円)
低所得Ⅱ	8,000円	24,600円
低所得Ⅰ	8,000円	15,000円

- ・入院の場合は、高額療養費が現物支給される。
- ・70歳未満と70歳以上75歳未満の人がいる世帯では、世帯全体で高額療養費が計算される。

(2) 出産に対する給付

- ・出産育児一時金 1件当たり 420,000円
(産科補償制度未加入の場合 404,000円)

(3) 死亡に対する給付

- ・葬祭費 1件当たり 30,000円

5 医療費の状況

(1) 診療費(10割分)の状況 (入院＋入院外＋歯科)

ア 全体

種別 年度	入 院			入 院 外			歯 科			合 計			一件当 日 数 (日)	一件当 費用額 (円)	一人当 費用額 (円)	受診率 (%)
	件数 (件)	日数 (日)	費用額 (円)	件数 (件)	日数 (日)	費用額 (円)	件数 (件)	日数 (日)	費用額 (円)	件数 (件)	日数 (日)	費用額 (円)				
25	11,902	3,643	63,755	1,798,277,228	97,625	146,189	1,545,675,026	18,006	36,137	235,764,830	119,274	246,081	3,579,717,084	30,013	300,766	1,002.1
26	11,727	3,761	64,319	1,893,882,971	96,024	144,529	1,543,798,689	18,193	35,536	227,078,700	117,978	244,384	3,664,760,360	31,063	312,506	1,006.0
27	11,481	3,227	52,989	1,637,191,435	95,078	140,669	1,536,844,995	19,043	35,296	226,333,980	117,348	228,954	3,400,370,410	28,977	296,174	1,022.1
28	11,085	3,281	53,565	1,733,809,968	93,218	135,475	1,513,221,850	18,056	33,794	216,133,490	114,555	222,834	3,463,165,308	30,231	312,419	1,033.4
29	10,520	2,943	49,520	1,498,702,440	88,498	128,318	1,425,679,342	17,087	30,811	201,787,630	108,528	208,649	3,126,169,412	28,805	297,164	1,031.6

イ 一般被保険者分

種別 年度	入 院			入 院 外			歯 科			合 計			一件当 日 数 (日)	一件当 費用額 (円)	受診率 (%)		
	件数 (件)	日数 (日)	費用額 (円)	件数 (件)	日数 (日)	費用額 (円)	件数 (件)	日数 (日)	費用額 (円)	件数 (件)	日数 (日)	費用額 (円)					
25	10,746	3,372	59,846	1,659,907,438	88,130	131,597	1,371,848,276	16,089	32,359	210,867,620	107,591	223,802	3,242,623,334	30,138	2.08	301,752	1,001.2
26	10,754	3,505	60,523	1,767,768,767	88,392	132,804	1,408,584,876	16,481	32,190	203,568,930	108,378	225,517	3,379,922,573	31,186	2.08	314,294	1,007.8
27	10,743	3,036	50,376	1,532,912,440	88,835	131,476	1,432,484,105	17,643	32,669	209,460,890	109,514	214,521	3,174,857,435	28,990	1.96	295,528	1,019.4
28	10,575	3,165	51,965	1,681,277,098	88,936	129,500	1,452,906,460	17,168	32,130	206,056,130	109,269	213,595	3,340,239,688	30,569	1.95	315,862	1,033.3
29	10,253	2,897	48,842	1,473,481,480	86,299	125,267	1,392,610,142	16,617	29,969	196,605,780	105,813	204,078	3,062,697,402	28,944	1.93	298,712	1,032.0

☆ 一人当費用額は、年間平均人数により算定 ☆ 受診率は、件数合計／年度平均人数

ウ 退職被保険者、被扶養者分

種別 年度	入 院			入 院 外			歯 科			合 計			一件当 日 費用額 (円)	一件当 数 (日)	一人当 費用額 (円)	受診率 (%)
	件数 (件)	日数 (日)	費用額 (円)	件数 (件)	日数 (日)	費用額 (円)	件数 (件)	日数 (日)	費用額 (円)	件数 (件)	日数 (日)	費用額 (円)				
25	271	3,909	138,369,790	9,495	14,592	173,826,750	1,917	3,778	24,897,210	11,683	22,279	337,093,750	28,853	1.91	291,604	1,010.6
26	256	3,796	126,114,204	7,632	11,725	135,213,813	1,712	3,346	23,509,770	9,600	18,867	284,837,787	29,671	1.97	292,742	986.6
27	191	2,613	104,278,995	6,243	9,193	104,360,890	1,400	2,627	16,873,090	7,834	14,433	225,512,975	28,786	1.84	305,573	1,061.5
28	116	1,600	52,532,870	4,282	5,975	60,315,390	888	1,664	10,077,360	5,286	9,239	122,925,620	23,255	1.75	241,031	1,036.5
29	46	678	25,220,960	2,199	3,051	33,069,200	470	842	5,181,850	2,715	4,571	63,472,010	23,378	1.68	237,723	1,016.9

☆ 一人当費用額は、年間平均人数により算定 ☆ 受診率は、件数合計／年度平均人数

(2) 医療の給付状況

ア 療養の給付等

	年度	年間平均 被保険数 (人)	人数の 対前年比 a(%)	件数 (件)	件数の 対前年比 b(%)	費用額 (円)	保険者負担額 (円)	負担額の 対前年比 c(%)	高額療養費
一般	25	10,746	99.39	144,020	102.81	3,859,916,262	2,826,336,032	106.16	372,097,492
	26	10,754	100.07	145,279	100.87	4,028,753,568	2,950,433,868	104.39	398,625,870
	27	10,743	99.90	149,563	102.95	3,880,247,040	2,847,585,074	96.51	379,298,365
	28	10,575	98.44	148,953	99.59	4,003,294,003	2,922,746,899	102.64	440,677,061
	29	10,253	96.96	144,429	96.96	3,725,685,961	2,727,588,807	93.32	379,385,921
退職	25	1,156	94.14	15,633	84.80	403,442,526	281,958,099	80.28	38,694,991
	26	973	84.17	12,780	81.75	342,280,795	239,229,579	84.85	35,565,950
	27	738	75.85	10,571	82.72	276,864,624	193,639,913	80.94	31,443,745
	28	510	69.11	7,206	68.17	159,134,604	111,028,103	57.34	15,928,532
	29	267	52.35	3,728	51.73	85,535,519	59,702,988	53.77	9,120,660
計	25	11,902	98.85	159,653	100.71	4,263,358,788	3,108,294,131	103.14	410,792,483
	26	11,727	98.53	158,059	99.00	4,371,034,363	3,189,663,447	102.62	434,191,820
	27	11,481	97.90	160,134	101.31	4,157,111,664	3,041,224,987	95.35	410,742,110
	28	11,085	96.55	156,159	97.52	4,162,428,607	3,033,775,002	99.76	456,605,593
	29	10,520	94.90	148,157	94.88	3,811,221,480	2,787,291,795	91.88	388,506,581

イ 療養費等(入院時食事療養費差額分＋療養費＋移送費)

	年度	年間平均 被保険数 (人)	人数の 対前年比 a(%)	件数 (件)	件数の 対前年比 b(%)	費用額 (円)	保険者負担額 (円)	負担額の 対前年比 c(%)
一般	25	10,746	99.39	7,345	96.67	79,389,336	58,769,435	101.98
	26	10,754	100.07	7,390	100.61	78,361,934	58,131,764	98.91
	27	10,743	99.90	6,840	92.56	72,387,788	53,709,308	92.39
	28	10,575	98.44	6,397	93.52	69,299,031	51,386,918	95.68
	29	10,253	96.96	6,269	98.00	70,337,567	52,123,343	101.43
退職	25	1,156	94.14	773	73.90	8,162,269	5,757,717	74.87
	26	973	84.17	699	90.43	7,186,698	5,030,480	87.37
	27	738	75.85	536	76.68	6,136,279	4,301,285	85.50
	28	510	69.11	355	66.23	3,175,496	2,222,816	51.68
	29	267	52.35	189	53.24	2,092,963	1,465,050	65.91
計	25	11,902	98.85	8,118	93.91	87,551,605	64,527,152	98.79
	26	11,727	98.53	8,089	99.64	85,548,632	63,162,244	97.88
	27	11,481	97.90	7,376	91.19	78,524,067	58,010,593	91.84
	28	11,085	96.55	6,752	91.54	72,474,527	53,609,734	92.41
	29	10,520	94.90	6,458	95.65	72,430,530	53,588,393	99.96

ウ 療養諸費(ア＋イ)

	年度	年間平均 被保険数 (人)	人数の 対前年比 a(%)	件数 (件)	件数の 対前年比 b(%)	費用額 (円)	保険者負担額 (円)	負担額の 対前年比 c(%)	高額療養費
一般	25	10,746	99.39	151,365	102.49	3,939,305,598	2,885,105,467	106.07	372,097,492
	26	10,754	100.07	152,669	100.86	4,107,115,502	3,008,565,632	104.28	398,625,870
	27	10,743	99.90	156,403	102.45	3,952,634,828	2,901,294,382	96.43	379,298,365
	28	10,575	98.44	155,350	99.33	4,072,593,034	2,974,133,817	102.51	440,677,061
	29	10,253	96.96	150,698	97.01	3,796,023,528	2,779,712,150	93.46	379,385,921
退職	25	1,156	94.14	16,406	84.22	411,604,795	287,715,816	80.16	38,694,991
	26	973	84.17	13,479	82.16	349,467,493	244,260,059	84.90	35,565,950
	27	738	75.85	11,107	82.40	283,000,903	197,941,198	81.04	31,443,745
	28	510	69.11	7,561	68.07	162,310,100	113,250,919	57.21	15,928,532
	29	267	52.35	3,917	51.81	87,628,482	61,168,038	54.01	9,120,660
計	25	11,902	98.85	167,771	100.36	4,350,910,393	3,172,821,283	103.05	410,792,483
	26	11,727	98.53	166,148	99.03	4,456,582,995	3,252,825,691	102.52	434,191,820
	27	11,481	97.90	167,510	100.82	4,235,635,731	3,099,235,580	95.28	410,742,110
	28	11,085	96.55	162,911	97.25	4,234,903,134	3,087,384,736	99.62	456,605,593
	29	10,520	94.90	154,615	94.91	3,883,652,010	2,840,880,188	92.02	388,506,581

(3) 高額療養費の状況

ア 一般

(単位：円)

年度	区分	年度 平均 人数	世帯合算分		多数該当分	長期疾病分	その他	計
			多数該当分	その他				
25		10,746	8,249,655	6,622,231	101,069,753	21,343,062	234,812,791	372,097,492
26		10,754	7,428,031	7,599,279	106,131,967	23,727,908	253,738,685	398,625,870
27		10,743	5,543,804	12,433,133	92,971,580	23,173,825	245,176,023	379,298,365
28		10,575	7,033,334	13,998,565	109,617,599	26,509,188	283,518,375	440,677,061
29		10,253	5,820,911	14,949,967	98,311,914	31,685,997	228,617,132	379,385,921

イ 退職

(単位：円)

年度	区分	年度 平均 人数	世帯合算分		多数該当分	長期疾病分	その他	計
			多数該当分	その他				
25		1,156	246,247	172,101	11,300,188	7,346,239	19,630,216	38,694,991
26		973	1,297,702	346,963	8,051,139	10,331,772	15,538,374	35,565,950
27		738	1,562,904	584,987	6,384,862	2,519,918	20,391,074	31,443,745
28		510	967,523	449,872	5,496,811	1,226,640	7,787,686	15,928,532
29		267	108,231	10,812	2,032,992	1,258,786	5,709,839	9,120,660

ウ 計

(単位：円)

年度	区分	年度 平均 人数	世帯合算分		多数該当分	長期疾病分	その他	計
			多数該当分	その他				
25		11,902	8,495,902	6,794,332	112,369,941	28,689,301	254,443,007	410,792,483
26		11,727	8,725,733	7,946,242	114,183,106	34,059,680	269,277,059	434,191,820
27		11,481	7,106,708	13,018,120	99,356,442	25,693,743	265,567,097	410,742,110
28		11,085	8,000,857	14,448,437	115,114,410	27,735,828	291,306,061	456,605,593
29		10,520	5,929,142	14,960,779	100,344,906	32,944,783	234,326,971	388,506,581

(4) 出産育児一時金 ・ 葬祭費

種別 年度	出産育児一時金		葬 祭 費		合 計	
	件数(件)	金 額 (円)	件数(件)	金 額 (円)	件数(件)	金 額 (円)
20	28	10,010,000	85	2,430,000	113	12,440,000
21	23	8,980,000	77	2,310,000	100	11,290,000
22	29	12,180,000	100	3,000,000	129	15,180,000
23	21	8,790,000	77	2,310,000	98	11,100,000
24	27	11,250,000	86	2,580,000	113	13,830,000
25	16	6,702,560	87	2,610,000	103	9,312,560
26	23	9,554,960	82	2,460,000	105	12,014,960
27	9	3,755,690	79	2,370,000	88	6,125,690
28	16	6,640,730	67	2,010,000	83	8,650,730
29	12	3,979,373	74	2,220,000	86	6,199,373

出産一時金単価		葬祭費単価	
～H18. 9	300,000円	～H10.12	10,000円
H18.10～	350,000円	H11. 1～	20,000円
H21. 1～	380,000円	H20. 4～	30,000円
H21.10～	420,000円		

6 年度別決算状況

年度／区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	前年度差
一般 年度平均人数	10,746	10,754	10,743	10,575	10,253	△ 322
退職 //	1,156	973	738	510	267	△ 243
被保険者数 計	11,902	11,727	11,481	11,085	10,520	△ 565

(歳 入)

(単位: 円)

年度／区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	前年度差
国民健康保険税 医療一般分	612,812,950	590,624,814	584,385,562	575,012,339	562,324,568	△ 12,687,771
医療退職分	73,297,652	62,878,095	40,456,175	26,000,471	13,311,619	△ 12,688,852
後期高齢者支援分	191,405,078	183,716,024	175,879,024	169,325,309	161,920,595	△ 7,404,714
介護分	83,924,018	76,680,755	72,381,388	66,485,644	61,703,931	△ 4,781,713
計	961,439,698	913,899,688	873,102,149	836,823,763	799,260,713	△ 37,563,050
療養給付費等負担金	799,431,116	812,251,271	633,681,638	657,821,151	666,144,749	8,323,598
高額医療費共同事業負担金	23,592,803	30,044,439	29,401,779	33,493,831	30,492,000	△ 3,001,831
特定健康診査等負担金	10,290,000	10,858,000	9,735,000	9,339,000	9,787,000	448,000
普通調整交付金	262,286,000	257,244,000	244,817,000	233,597,000	238,131,000	4,534,000
特別調整交付金	59,572,000	59,630,000	58,883,000	67,811,000	70,034,000	2,223,000
出産育児一時金補助金	0	0	0	1,625,000	13,289,000	11,664,000
計	1,155,171,919	1,170,027,710	976,518,417	1,003,686,982	1,027,877,749	24,190,767
療養給付費交付金	522,709,533	370,587,000	274,991,000	189,773,167	86,708,564	△ 103,064,603
前期高齢者交付金	1,568,513,337	1,614,846,052	1,959,082,464	2,002,316,745	1,829,332,342	△ 172,984,403
県支出金	282,090,756	272,553,061	322,900,111	340,568,227	282,449,786	△ 58,118,441
共同事業交付金	573,914,202	594,281,934	985,400,598	983,366,049	990,180,005	6,813,956
繰入金						
一般会計						
保険基盤安定(税軽減分)	107,109,250	127,434,372	134,499,692	134,069,490	130,324,852	△ 3,744,638
保険基盤安定(保険者支援分)	24,152,750	28,932,646	72,308,986	72,593,290	71,168,560	△ 1,424,730
職員給与と費等	77,951,424	73,642,173	78,511,699	74,533,855	80,427,139	5,893,284
出産育児一時金等	4,468,373	6,369,973	2,503,793	4,427,153	2,652,915	△ 1,774,238
財政安定化支援	35,528,000	56,064,000	64,868,000	53,619,000	36,296,000	△ 17,323,000
国保強化繰入金	7,969,000	5,553,000	4,466,000	4,820,000	5,069,000	249,000
基金等	0					0
繰越金	229,569,539	242,871,626	117,883,469	179,184,884	221,694,804	42,509,920
その他の収入	6,211,017	4,769,536	8,768,467	6,892,403	11,714,536	4,822,133
合 計	5,556,798,798	5,481,832,771	5,875,804,845	5,886,675,008	5,575,156,965	△ 311,518,043

(歳 出)

年度／区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	前年度差
総 務 費	96,644,225	93,253,298	97,500,663	94,985,424	111,671,403	16,685,979
保険給付費						
一般分						
療養給付費	2,827,375,804	2,951,158,385	2,850,965,130	2,926,595,590	2,734,171,868	△ 192,423,722
療養費(移送費含む)	58,723,885	58,084,564	53,627,958	51,222,518	51,916,785	694,267
高額療養費	372,226,421	398,656,677	379,875,564	441,007,114	379,415,993	△ 61,591,121
高額介護合算療養費	101,488	98,097	65,563	162,495	77	△ 162,418
出産育児諸費	6,702,560	9,554,960	3,755,690	6,640,730	3,979,373	△ 2,661,357
葬祭諸費	2,610,000	2,460,000	2,370,000	2,010,000	2,250,000	240,000
小 計	3,267,740,158	3,420,012,683	3,290,659,905	3,427,638,447	3,171,734,096	△ 255,904,351
退職分						
療養給付費	281,958,099	239,357,612	194,906,089	111,028,103	59,702,988	△ 51,325,115
療養費(移送費含む)	5,757,717	5,030,480	4,295,335	2,222,816	1,465,050	△ 757,766
高額療養費+高額介護合算	38,743,511	35,644,715	31,443,745	15,928,532	9,120,660	△ 6,807,872
小 計	326,459,327	280,032,807	230,645,169	129,179,451	70,288,698	△ 58,890,753
審査支払手数料	9,564,387	6,436,749	9,550,377	8,633,721	7,559,531	△ 1,074,190
計	3,603,763,872	3,706,482,239	3,530,855,451	3,565,451,619	3,249,582,325	△ 315,869,294
後期高齢者支援金等	626,671,250	613,828,281	618,384,810	602,311,944	598,478,763	△ 3,833,181
前期高齢者納付金等	641,200	477,070	422,895	441,105	2,160,979	1,719,874
老人保健拠出金	27,604	25,764	25,764	20,243	12,882	△ 7,361
介護納付金	281,561,299	244,270,046	204,411,288	192,195,303	197,179,624	4,984,321
共同事業拠出金	550,341,571	584,636,332	1,115,914,975	1,114,125,333	1,072,221,671	△ 41,903,662
保健事業費	40,819,172	45,860,141	49,312,848	50,624,593	50,266,848	△ 357,745
他会計繰出金	2,625,000	2,700,000	2,700,000	4,320,000	2,700,000	△ 1,620,000
基金積立金	483,518	485,387	542,200	165,454	131,404	△ 34,050
その他の支出	110,348,461	71,930,744	76,549,067	40,339,186	24,072,923	△ 16,266,263
合 計	5,313,927,172	5,363,949,302	5,696,619,961	5,664,980,204	5,308,478,822	△ 356,501,382
差引翌年度繰越金	242,871,626	117,883,469	179,184,884	221,694,804	266,678,143	42,509,920
年度末基金保有額	691,120,956	691,606,343	692,148,543	692,313,997	692,445,401	131,404

7 老人保健拠出金の推移

項 目	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
本年度概算拠出金額 A	0	0	0	0	0
確定拠出金額	△ 364,504	△ 768,619	△ 750,341		
前々年度精算分	(23年度)	(24年度)	(25年度)	(26年度)	(27年度)
概算拠出金額 ①	0	0	0	0	0
確定拠出金額 ②	△ 675,125	△ 562,250	△ 364,504	△ 768,619	△ 750,341
精算額 (①-②) ③	675,125	562,250	364,504	768,619	750,341
調整額 (③×⑤) ④	6,994	10,670	2,930	29,315	36,075
算定率 ⑤	(0.010361)	(0.018978)	(0.008040)	(0.038140)	(0.048079)
当該年度支払決定額 (A-③-④) B	△ 682,119	△ 572,920	△ 367,434	△ 797,934	△ 786,416
事務費拠出金 C	27,604	25,764	25,764	20,243	12,882
合計金額 B+C	△ 654,515	△ 547,156	△ 341,670	△ 777,691	△ 773,534

8 介護納付金の推移

項 目	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
本年度概算拠出金額 A	279,706,072	270,922,140	247,486,080	234,714,796	230,327,575
確定拠出金額	236,672,148	228,416,355	214,356,456		
前々年度精算分	(23年度)	(24年度)	(25年度)	(26年度)	(27年度)
概算拠出金額 ①	253,451,307	268,302,160	279,706,072	270,922,140	247,486,080
確定拠出金額 ②	255,296,685	241,720,828	236,672,148	228,461,355	214,356,456
精算額 (①-②) ③	△ 1,845,378	26,581,332	43,033,924	42,460,785	33,129,624
調整額 (③×⑤) ④	△ 9,849	70,762	40,868	58,708	18,327
算定率 ⑤	(0.00533759)	(0.00266210)	(0.00094967)	(0.00138265)	(0.00055322)
当該年度支払決定額 (A-③-④)	281,561,299	244,270,046	204,411,288	192,195,303	197,179,624

9 後期高齢者支援金の推移

項 目	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
本年度概算拠出金額 A	633,581,410	647,986,984	663,447,816	658,998,818	653,701,655
確定拠出金額	588,517,389	591,298,334	608,192,391		
前々年度精算分	(23年度)	(24年度)	(25年度)	(26年度)	(27年度)
概算拠出金額 ①	572,023,272	606,545,456	633,581,410	647,986,984	663,447,816
確定拠出金額 ②	565,071,948	572,377,975	588,517,389	591,298,334	608,192,391
精算額 (①-②) ③	6,951,324	34,167,481	45,064,021	56,688,650	55,255,425
調整額 (③×⑤) ④	9,509	35,192	40,061	40,815	9,448
算定率 ⑤	(0.001368)	(0.001030)	(0.000889)	(0.000720)	(0.000171)
当該年度支払決定額 (A-③-④) B	626,620,577	613,784,311	618,343,734	602,269,353	598,436,782
事務費拠出金 C	50,673	43,970	41,076	42,591	41,981
合計金額 B+C	626,671,250	613,828,281	618,384,810	602,311,944	598,478,763

10 前期高齢者納付金の推移

項 目	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
本年度概算拠出金額 A	953,135	819,996	727,632	751,957	2,194,725
確定拠出金額	606,339	468,040	653,391		
前々年度精算分	(23年度)	(24年度)	(25年度)	(26年度)	(27年度)
概算拠出金額 ①	1,217,900	759,376	953,135	819,996	727,632
確定拠出金額 ②	855,540	372,775	606,339	468,040	653,391
精算額 (①-②) ③	362,360	386,601	346,796	351,956	74,241
調整額 (③×⑤) ④	248	295	190	225	23
算定率 ⑤	(0.000686)	(0.000764)	(0.000550)	(0.000640)	(0.000320)
当該年度支払決定額 (A-③-④) B	590,527	433,100	380,646	399,776	2,120,461
事務費拠出金 C	50,673	43,970	42,249	41,329	40,518
合計金額 B+C	641,200	477,070	422,895	441,105	2,160,979

11 保健事業

事業名	事業概略																								
健康教育	1人でも多くの人が心身ともにキトキトで暮らせるような地域づくりを目指し、健康教室等を行う。 ・健康教育・健康相談・生活習慣病等予防教室 ・ウォーキング教室 ・健康推進員の育成 ・エイズパンフレットの配布（年1回、全被保険者世帯配布）																								
人間ドック	高齢化の進展が早い氷見市において、疾病の早期発見、早期治療により重症化を防ぐため、人間ドックを行う。 人間ドック事業委託医療機関 氷見市内2病院、高岡市内4病院に委託（平成26年度から拡充） <table><tr><th>年度</th><th>25年度</th><th>26年度</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th></tr><tr><td>受診者数</td><td>56人</td><td>290人</td><td>366人</td><td>423人</td><td>389人</td></tr><tr><td>(脳ドック)</td><td>(17人)</td><td>(21人)</td><td>(16人)</td><td>(19人)</td><td>(12人)</td></tr></table> 助成金額 ドック料金の6割（上限24,000円）	年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	受診者数	56人	290人	366人	423人	389人	(脳ドック)	(17人)	(21人)	(16人)	(19人)	(12人)						
年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度																				
受診者数	56人	290人	366人	423人	389人																				
(脳ドック)	(17人)	(21人)	(16人)	(19人)	(12人)																				
健康優良家庭表彰	前年度が一年間無受診でかつ、当該年度の8月1日の時点で国保税を含めた地方税を滞納していない世帯に食事券を贈る。平成26年度から特例健診の受診を条件に加えた。 ・1世帯あたり 5,000円分（1,000円券×5枚） （8月1日現在） <table><tr><th>区分 年度</th><th>国保世帯数</th><th>表彰世帯数</th><th>率</th></tr><tr><td>平成25年度</td><td>7,224</td><td>354</td><td>4.90%</td></tr><tr><td>平成26年度</td><td>7,169</td><td>96</td><td>1.34%</td></tr><tr><td>平成27年度</td><td>7,115</td><td>80</td><td>1.12%</td></tr><tr><td>平成28年度</td><td>7,016</td><td>63</td><td>0.90%</td></tr><tr><td>平成29年度</td><td>6,754</td><td>61</td><td>0.90%</td></tr></table>	区分 年度	国保世帯数	表彰世帯数	率	平成25年度	7,224	354	4.90%	平成26年度	7,169	96	1.34%	平成27年度	7,115	80	1.12%	平成28年度	7,016	63	0.90%	平成29年度	6,754	61	0.90%
区分 年度	国保世帯数	表彰世帯数	率																						
平成25年度	7,224	354	4.90%																						
平成26年度	7,169	96	1.34%																						
平成27年度	7,115	80	1.12%																						
平成28年度	7,016	63	0.90%																						
平成29年度	6,754	61	0.90%																						
特定健診・特定保健指導	メタボリックシンドロームの該当者、予備群の把握、減少に努めるため、40歳以上の被保険者を対象に特定健診、特定保健指導を実施する。 特定健診受診者数 3,816人、受診率 46.9% 特定保健指導利用者数 139人、実施率 32.5%																								

12 医療費適正化事業

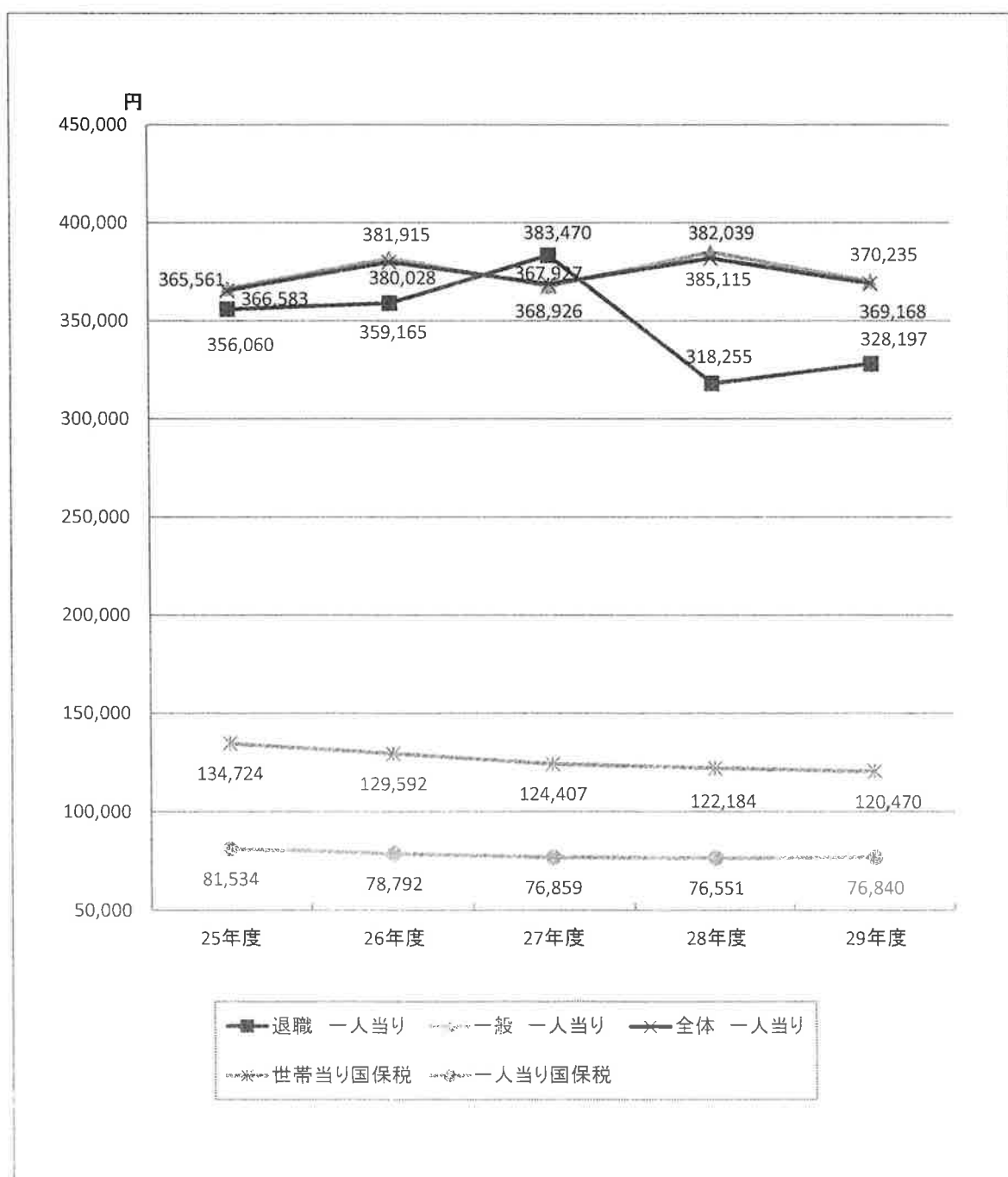
事業名	事業概略					
医療費通知	『医療費のお知らせ』により、自分の健康や医療費に対する認識を深め、適正な受診を心がけることで、財政の安定化を図る。 国保連合会に作成を委託し、年間6回送付している。					
	年度 件数	25年度 35,622件	26年度 35,069件	27年度 34,832件	28年度 34,419件	29年度 33,227件
ジェネリック医薬品(後発医薬品)差額通知	『ジェネリック医薬品(後発医薬品)差額通知』により、その普及を促進することで、財政の安定化を図る。 40歳以上の方のうち、ジェネリック医薬品差額通知対象医薬品(注1)を利用し、ジェネリック医薬品に変更すると500円以上の差額が見込まれる方に国保連合会に作成を委託し送付している。 平成25年度からは年2回(6月、11月)行っている。					
	年度 件数	25年度 1,125件	26年度 1,235件	27年度 1,088件	28年度 918件	29年度 841件
	(注1) ジェネリック医薬品差額通知対象医薬品 不整脈用剤、利尿剤、血圧降下剤、血管拡張剤、高脂血症用剤、消化性胃潰瘍剤、その他の血液・体液用剤、糖尿病用剤、その他のアレルギー用薬					
レセプト点検	医療費の適正化を図るため、資格点検、内容点検、また年4回縦覧点検を行った。(国保一般+退職分)					
	年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	一人当たりレセプト点検効果額(内容点検)	108円	75円	116円	234円	175円
第三者行為求償事務	求償事務は国保連合会に委託					
	求償額	25年度	1,123,151円			
		26年度	789,376円			
		27年度	4,363,289円			
		28年度	3,970,751円			
		29年度	6,320,627円			
訪問指導	重複・多受診者に対し、訪問指導を行い適正受診への理解を求める。					
	25年度訪問件数	87件	28年度訪問件数	5件		
	26年度訪問件数	80件	29年度訪問件数	80件		
	27年度訪問件数	80件				
国保広報「すこやか」の発行	国保制度や医療費分析及び健康づくりに関する情報などを掲載。 年2回、全戸配布。					

13 その他 資料

(1) 氷見市の一人当り医療費(療養諸費費用額)及び国民健康保険税調定額

(単位：円)

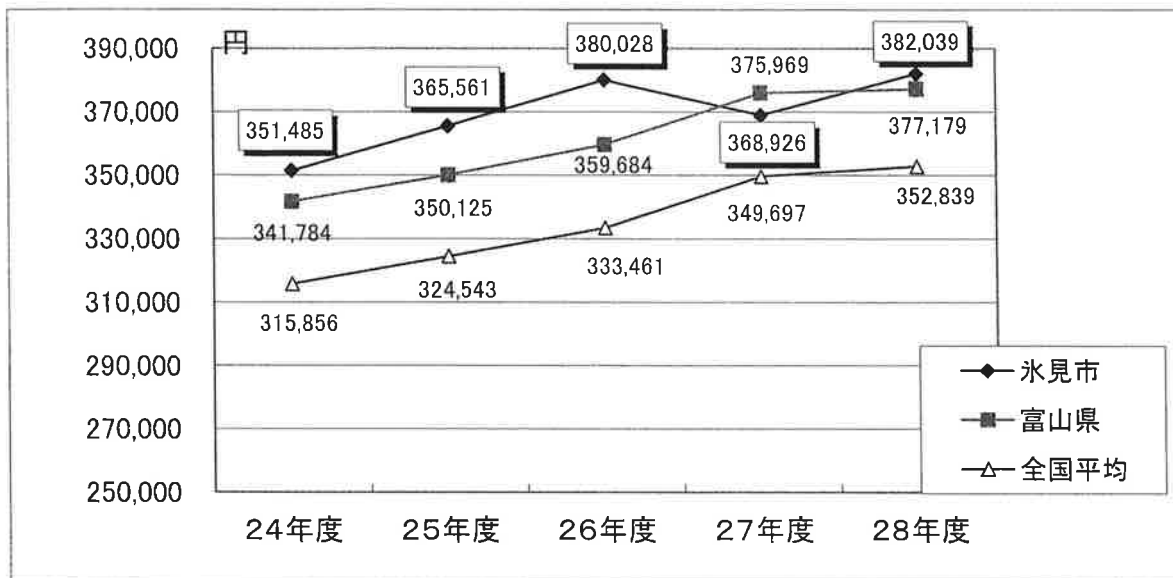
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	対前年比
一般 年度平均人数	10,746	10,754	10,743	10,575	10,253	96.96%
退職 //	1,156	973	738	510	267	52.35%
被保険者数 計	11,902	11,727	11,481	11,085	10,520	94.90%
一般 一人当医療費	366,583	381,915	367,927	385,115	370,235	96.14%
退職 //	356,060	359,165	383,470	318,255	328,197	103.12%
全体 一人当医療費	365,561	380,028	368,926	382,039	369,168	96.63%
一人当り国保税	81,534	78,792	76,859	76,551	76,840	100.38%
世帯当り国保税	134,724	129,592	124,407	122,184	120,470	98.60%



(2) 一人当り医療費の全国・県平均との比較(療養諸費)

(単位:円)

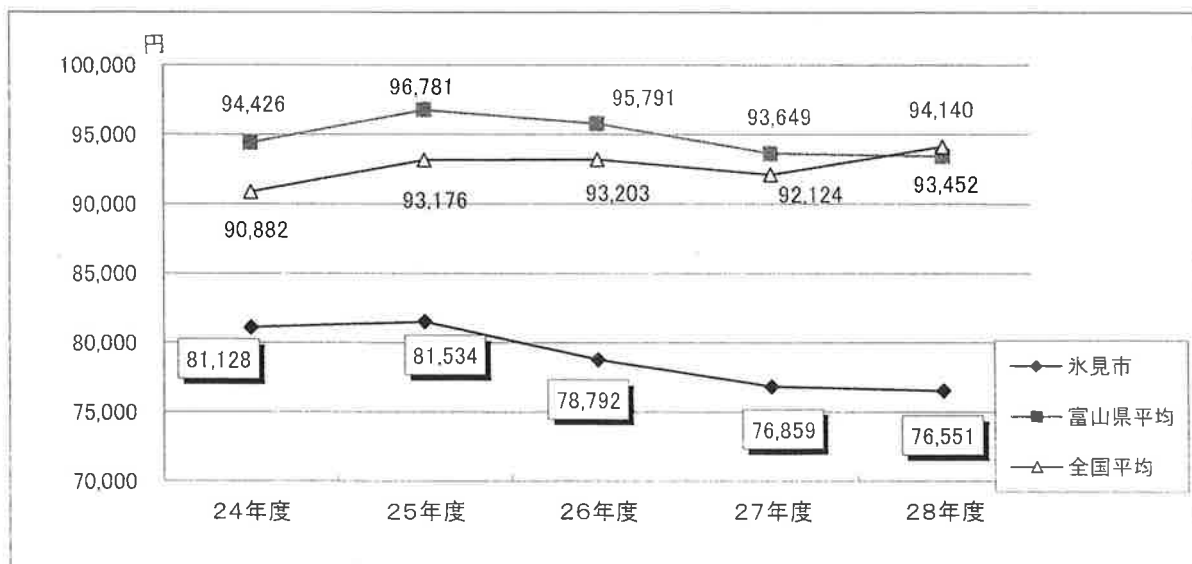
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
氷見市	351,485	365,561	380,028	368,926	382,039
富山県	341,784	350,125	359,684	375,969	377,179
全国平均	315,856	324,543	333,461	349,697	352,839



(3) 一人当り国民健康保険税の全国・県平均との比較

(単位:円)

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
氷見市	81,128	81,534	78,792	76,859	76,551
富山県平均	94,426	96,781	95,791	93,649	94,140
全国平均	90,882	93,176	93,203	92,124	93,452

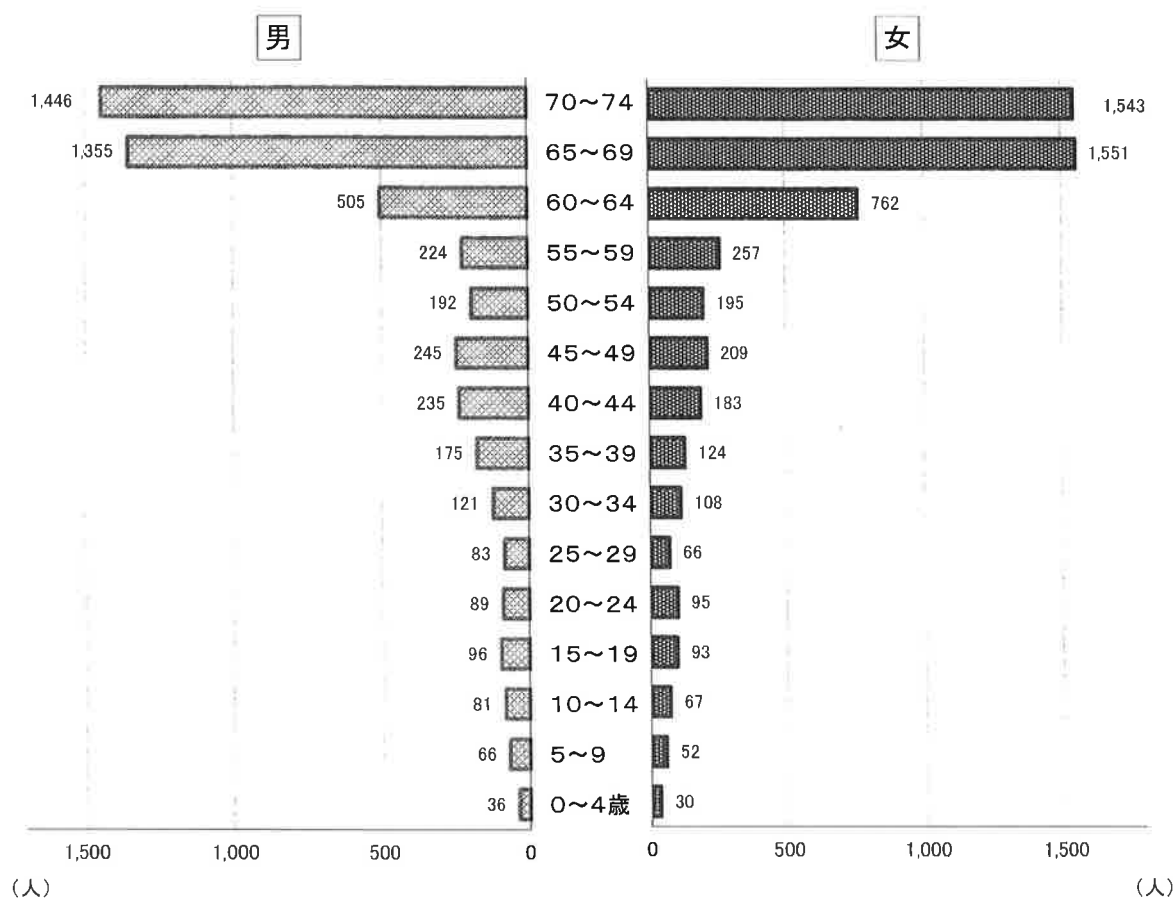


(「国民健康保険事業状況」より)

(4) 被保険者数年齢別統計表

<被保険者の人口ピラミッド>

H30.4.1

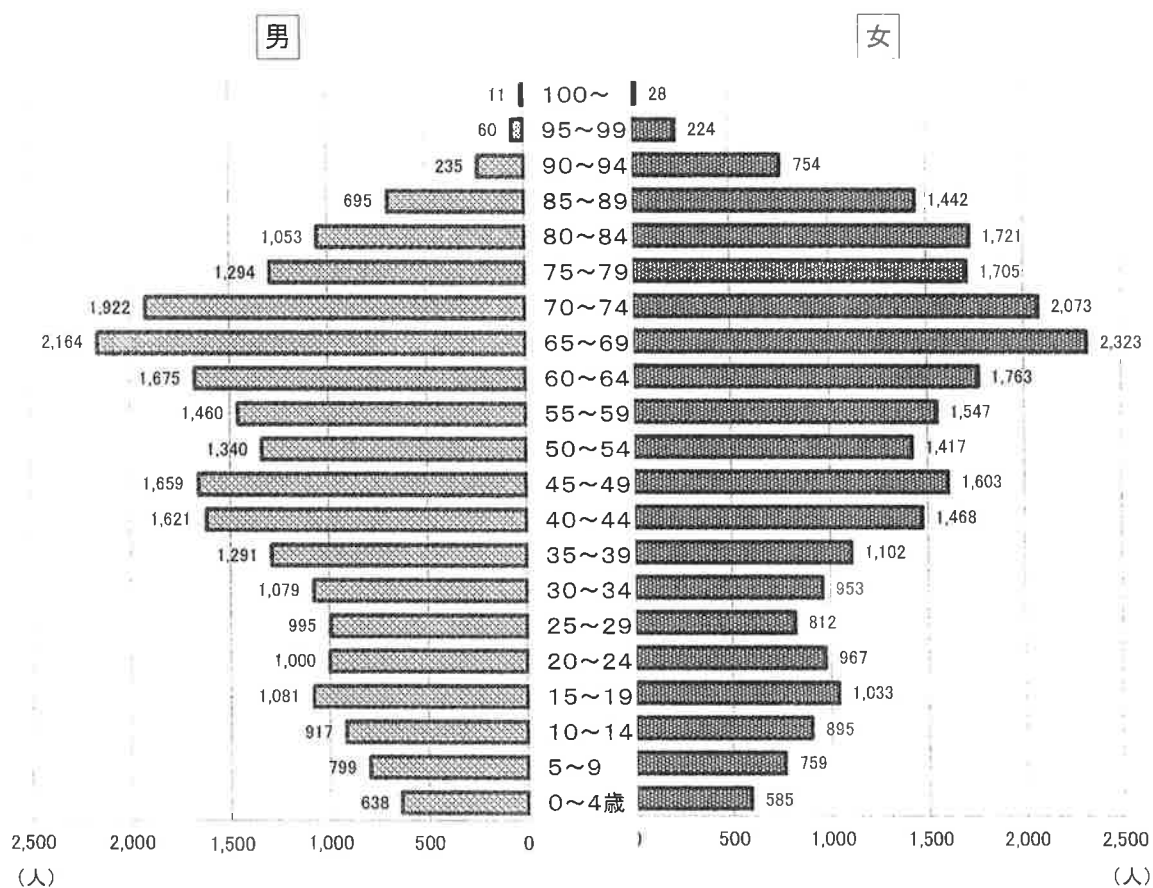


年齢	男	女	男女計
0~4歳	36	30	66
5~9	66	52	118
10~14	81	67	148
15~19	96	93	189
20~24	89	95	184
25~29	83	66	149
30~34	121	108	229
35~39	175	124	299
40~44	235	183	418
45~49	245	209	454
50~54	192	195	387
55~59	224	257	481
60~64	505	762	1,267
65~69	1,355	1,551	2,906
70~74	1,446	1,543	2,989
合計	4,949	5,335	10,284

(5) 氷見市の年齢別統計表

＜氷見市の人口ピラミッド＞

H30.4.1



住民基本台帳

年齢	男	女	男女計
0~4歳	638	585	1,223
5~9	799	759	1,558
10~14	917	895	1,812
15~19	1,081	1,033	2,114
20~24	1,000	967	1,967
25~29	995	812	1,807
30~34	1,079	953	2,032
35~39	1,291	1,102	2,393
40~44	1,621	1,468	3,089
45~49	1,659	1,603	3,262
50~54	1,340	1,417	2,757
55~59	1,460	1,547	3,007
60~64	1,675	1,763	3,438
65~69	2,164	2,323	4,487
70~74	1,922	2,073	3,995
75~79	1,294	1,705	2,999
80~84	1,053	1,721	2,774
85~89	695	1,442	2,137
90~94	235	754	989
95~99	60	224	284
100~	11	28	39
合計	22,989	25,174	48,163

14 国民健康保険運営協議会

国民健康保険法第11条により国民健康保険運営協議会を設置し、国民健康保険事業の運営に関する重要事項を審議するため、市町村に国民健康保険運営協議会を置くこととされている。

会は、市長の付属機関（諮問）であり、議会という場以外の場において、住民側の代表を国保事業に関与させ、それぞれの立場の利害を調整して事業運営を円滑に進めるものである。

国民健康保険事業の基本的事項及び、保険財政に重大な影響を及ぼす事項について、市長の諮問に応じるとともに意見を述べることもできる。

本市では、12名の委員を委嘱している。

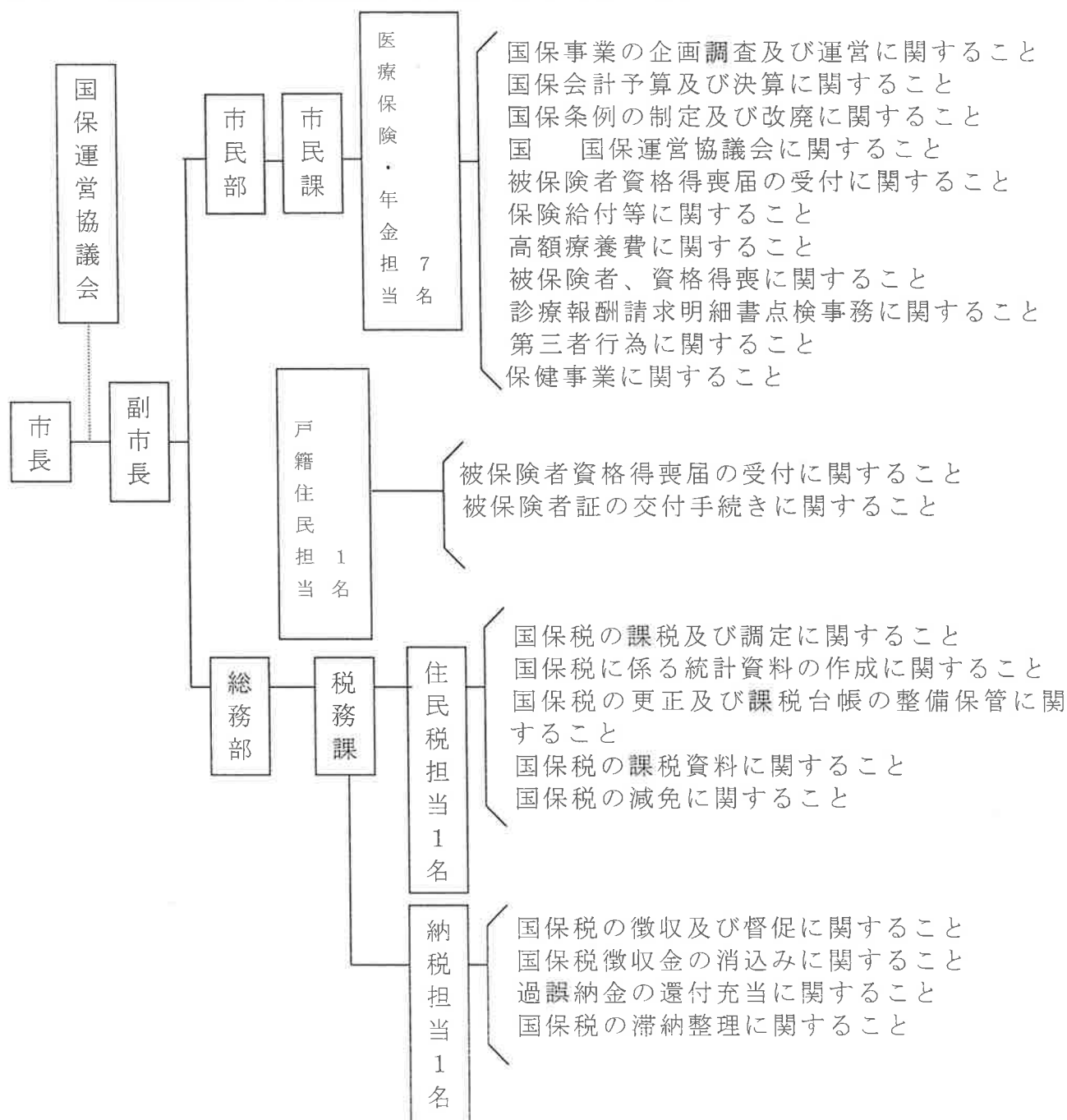
氷見市国民健康保険運営協議会委員（任期平成28年4月1日～平成30年3月31日）

（30.3.31現在）

区 分	氏 名	職 業 職 務 等	備 考
被保険者を代表 する委員 4名	大 和 のぶよ	主 婦	
	田 中 小枝子	自 営 業	
	高 澤 登志子	主 婦	
	大 鋸 廣 子	自 営 業	
保険医・薬剤師 を代表する委員 4名	高 木 義 則	医 師 会 長	
	高 嶋 達	医師会副会長	
	串 田 茂	歯科医師会長	
	鈴 木 博 幸	薬 剤 師 会 長	
公益を代表する 委員 4名	社 務 義 治	自治振興委員連合副会長	
	堂 端 誠 作	老人クラブ連合会長	
	屋 敷 夕 貴	連合婦人会長	副会長
	清 水 幸 雄	氷見商工会議所副会頭	会長

15 国民健康保険事業の事務機構

(1) 事務機構及び事務分掌 (平成29年4月1日)



(2) 国保会計支弁職員数

年度	H9～H13年度	H14～H20年度	H21～H23年度	H24～H29年度
人員	11人	10人	9人	10人

16 国民健康保険事業の沿革

昭和 13 年 4 月	国民健康保険制度（法律第 60 号）
昭和 26 年 3 月	地方税法改正による国民健康保険税の創設
昭和 27 年 8 月	氷見町、余川村、碁石村、八代村が合併し、氷見市誕生 （氷見市国保事業開始）
〃	機構改革により「厚生課」と改正、助産費 300 円支給開始
昭和 28 年 11 月	窪村、宮田村編入
昭和 28 年 12 月	上庄村、熊無村編入
昭和 29 年 4 月	神代村、仏生寺村、布勢村、十二町村、速川村、久目村、阿尾村、 藪田村、宇波村、女良村編入
〃	機構改革により「保険衛生課」と改正
昭和 30 年 9 月	機構改革により「国民健康保険課」と改正
昭和 31 年 4 月	助産費支給額を 500 円に引き上げる 葬祭費 500 円支給開始
昭和 31 年 8 月	自己審査を廃止し、診療報酬請求書の審査を県国保連合会診療報酬 審査委員会に委託
昭和 34 年 1 月	新国民健康保険法（法律第 192 号）の制定による看護給付の開始
昭和 34 年 4 月	初診料、歯科、補綴往診及び入院時の給食寝具の制限を廃止、葬祭 費支給額を 1,000 円に引き上げる
昭和 35 年 7 月	機構改革により「保健年金課」と改正
昭和 35 年 10 月	助産費支給額を 1,000 円、葬祭費支給額を 2,000 円に引き上げる
昭和 36 年 4 月	国民皆保険達成
昭和 36 年 6 月	世帯主にかかる結核、性疾患、精神病についてのみ 7 割給付実施
昭和 37 年 10 月	助産費支給額を 2,000 円に引き上げる
〃	診療報酬の支払業務を県内保険者の決議にもとづき連合会に委託
昭和 37 年 12 月	助産費の国庫補助金新設
昭和 38 年 4 月	診療給付期間の制限を撤廃（生保世帯の不適用）
昭和 38 年 9 月	点数表の地域差を撤廃
昭和 38 年 10 月	世帯主の 7 割給付実施
昭和 40 年 1 月	機構改革により「保険衛生課」と改正
昭和 41 年 4 月	育児手当金 2,400 円支給開始
昭和 42 年 1 月	世帯員の 7 割給付を実施
昭和 42 年 11 月	住民基本台帳法の施行により資格関係受付事務を市民課へ移管
昭和 45 年 9 月	助産費支給額を 10,000 円に引き上げる
昭和 48 年 1 月	老人医療費支給開始（70 歳以上）
昭和 48 年 7 月	育児手当金 5,000 円に引き上げる
昭和 48 年 10 月	老人医療費 65 歳以上ねたきり老人適用
昭和 48 年 12 月	高額療養費支給制度（限度額 30,000 円）を任意給付として実施
昭和 49 年 4 月	助産費支給額を 20,000 円、葬祭費支給額を 5,000 円に引き上げる
昭和 50 年 7 月	助産費支給額を 40,000 円に引き上げる
昭和 50 年 10 月	高額療養費支給制度を法定給付とする
昭和 51 年 8 月	高額療養費の限度額を 39,000 円に引き上げる
昭和 52 年 3 月	健康都市宣言をする
昭和 52 年 10 月	助産費支給額を 60,000 円に引き上げる
昭和 53 年 4 月	氷見市高額療養資金貸付基金（金額 300 万円）を設置する

昭和 54 年 12 月	助産費支給額を 80,000 円に引き上げる
昭和 57 年 3 月	助産費支給額を 100,000 円に引き上げる
昭和 57 年 4 月	国保連合会電算処理開始
昭和 57 年 9 月	高額療養費の限度額を 45,000 円に引き上げる
昭和 57 年 10 月	市の住民情報電算処理開始
昭和 58 年 1 月	高額療養費の限度額を 51,000 円に引き上げる
昭和 58 年 2 月	老人保健法施行（一部負担有料化入院 300 円 通院 400 円）
昭和 58 年 4 月	国保税前納報償金制度廃止（国の指導）
昭和 59 年 4 月	葬祭費支給額を 10,000 円に引き上げる
〃	高額医療費共同事業実施
昭和 59 年 10 月	退職者医療制度施行、高額療養費の改正（多数該当等の導入）
昭和 60 年 4 月	氷見市の 1 日成人病ミニドック開始
昭和 60 年 9 月	国保法施行令一部改正により国保運営協議会委員として被用者保険等保険者代表に高岡社保所長の推薦依頼をする
昭和 61 年 3 月	高額療養資金貸付基金を 400 万円にする
昭和 61 年 4 月	助産費支給額を 130,000 円に引き上げる 育児手当金廃止 法律により全外国人の国保適用となり条例適用を廃止 保健施設事業の指定を受け老人健康教室、モデル地区指定の開始 収納特対事業の指定（61、62 年度）
昭和 61 年 5 月	高額療養費の限度額を 54,000 円に引き上げる
昭和 62 年 1 月	老人保健法等の一部を改正する法律（法律第 106 号－62.1.1 施行） に伴い、被保険者資格証明書を交付することができることとなった 国保 3 %運動の開始 加入者按分率の引き上げ 62 年度 90%となる
昭和 63 年 4 月	第三者行為求償事務の連合会委託開始
昭和 63 年 6 月	国民健康保険法の一部改正（昭和 63 年法律第 78 号－63.6.1 施行） 1 高医療市町村における運営の安定化の推進 2 保険基盤安定制度の創設 3 高額医療費共同事業の強化拡充 4 老健拠支出金にかかる国庫負担の見直し
平成 元年 6 月	高額療養費の限度額を 57,000 円に引き上げる
平成 2 年 4 月	医療費適正化事業に係るレセプト点検開始（委託等） 加入者按分率 100%となる
平成 2 年 10 月	富山県国民健康保険団体連合会オンライン業務開始 ゴールドプラン（高齢者保健福祉推進十か年戦略）を 2 年度を初年度としてスタートする
平成 3 年 4 月	機構改革により「保険年金課」と改正
平成 3 年 5 月	高額療養費の限度額を 60,000 円に引き上げる
平成 4 年 4 月	助産費支給額を 240,000 円に引き上げる
平成 5 年 4 月	収納特対事業の指定（5、6 年度）
平成 5 年 5 月	高額療養費の限度額を 63,000 円に引き上げる
平成 6 年 4 月	診療報酬点数表の制定（昭和 33 年告示の全部改正） 薬価基準全面改正（甲乙表の一本化）及び許認可事項の簡素合理化
平成 6 年 10 月	付添看護・介護解消と基準看護制度の見直し在宅福祉の推進 入院時食事療養費（高額療養費の不適用）の創設 助産費の廃止による出産育児一時金 30 万円の創設

	老人保健事業拠出金の創設 (0.48%)
平成 7 年 4 月	老人加入率上限 20%を 22%に改正 所得控除額 31 万円を 33 万円に改正
平成 7 年 7 月	高額療養資金貸付金 9 割貸付けを 10 割貸付けに改正
平成 7 年 8 月	医療費概算払い方式の創設 (富山県国保連合会)
平成 7 年 10 月	高額療養資金貸付基金 400 万円を 800 万円にする 高額療養資金貸付金受領委任払制度の創設
平成 8 年 4 月	老人加入率上限 22%を 24%に改正 応能応益割合は一般被保険者に係る数値に改める 医療費適正化特對事業の指定
平成 8 年 6 月	高額療養費の限度額を 63,600 円に引き上げる
平成 9 年 4 月	老人加入率上限 24%を 25%に改正 医療費適正化特對事業の指定
平成 9 年 6 月	国民健康保険法の一部改正
平成 10 年 6 月	老人加入率上限 25%を 30%に改正
平成 10 年 6 月	国民健康保険法の一部改正
平成 10 年 9 月	葬祭費支給額を 20,000 円に引き上げる (11 年 1 月 1 日施行)
平成 11 年 4 月	機構改革により「健康保険課」と改正
平成 11 年 7 月	老人医療受給者に関する薬剤一部負担臨時特例措置
平成 12 年 4 月	介護保険法の実施
平成 13 年 1 月	健康保険法の一部改正 (平成 12 年法律第 140 号-13.1.1 施行) 老人保健医療関係の改正 1 薬剤一部負担の廃止 2 入院、外来一部負担の定率一割負担 3 高額医療費支給制度の創設 高額療養費限度額の改正 1 63,600 円に医療費が 318,000 円を超えた額の 1 %を加算 2 上位所得者区分の新設 121,800 円に医療費が 609,000 円を超えた額の 1 %を加算 海外療養費の新設
平成 14 年 4 月	機構改革により「市民課医療保険担当」と改正
平成 14 年 8 月	健康保険法等の一部改正 (平成 14 年法律第 102 号) 国民健康保険法の改正 平成 14 年 10 月実施 ・一部負担金の見直し ① 3 歳未満児の一部負担金の割合を 2 割 ② 70 歳以上 (老人医療受給対象年齢前) の一部負担金の割合を 1 割 (一定以上所得者は 2 割) ・高額療養費の見直し ① 70 歳未満の自己負担限度額 ・一般 72,300 円 + (医療費 - 361,500 円) × 0.01 ・上位所得者 139,800 円 + (医療費 - 699,000 円) × 0.01 世帯合算の合算対象基準額が 21,000 円に、多数該当の 4 回目以降の自 己負担限度額が 40,200 円 (上位所得者は 77,700 円)

② 70歳以上の自己負担限度額

	外来（個人ごと）	外来・入院（世帯単位）
一定以上所得者	40,200円	70歳未満一般と同じ （多数該当の場合は4回目以降40,200円）
一般	12,000円	40,200円
低所得者Ⅱ	8,000円	24,600円
低所得者Ⅰ	8,000円	15,000円

- ・退職者被保険者等に係る老人医療費拠出金の見直し
- ・国保広域化等支援基金の創設
- ・保険料の不均一賦課

平成15年4月実施

- ・退職被保険者とその被扶養者の一部負担割合を3割
- ・外来薬剤一部負担金の廃止
- ・高額療養費の見直し

70歳未満の自己負担限度額

- ・一般 72,300円 + (医療費 - 241,000円) × 0.01
- ・上位所得者 139,200円 + (医療費 - 466,000円) × 0.01

- ・保険者支援制度の創設
- ・高額医療費共同事業の拡充・制度化
- ・療養給付費等拠出金の算定の見直し
- ・保険料の徴収の私人委託
- ・保険税の算定方法の見直し（地方税法の改正）
青色専従者等控除、長期譲渡所得等特別控除の適用、給与所得控除・
公的年金等特別控除の廃止

老人保健法の一部改正（平成14年10月実施）

- ・老人医療受給対象年齢を75歳以上に引上げ、又老人医療費拠出金の
公費負担割合を引上げ
- ・一部負担の割合を1割（一定以上所得者は2割）
- ・高額医療費の見直し

国保の70歳以上の人の高額療養費と同様

平成17年4月

機構改革により「市民課医療保険・年金担当」と改正

平成17年8月

一定以上所得者の判断基準改正

区分	現行	改正後
所得	124万円以上	145万円以上
収入	高齢者複数世帯	637万円以上
	高齢者単身世帯	450万円以上
		484万円以上

平成18年4月

- ・標準負担額の見直し

	改正前	改正後
一般・一定以上所得者	780円/日	260円/食
低所得Ⅱ・住民税非課税	650円/日	210円/食
（過去12ヶ月の入院日数が 91日以上）	500円/日	160円/食
低所得Ⅰ	300円/日	100円/食

平成 18 年 8 月

・現役並み所得者の判定基準改正

区 分		改正前	改正後
収 入	高齢者複数世帯	621 万円以上	520 万円以上
	高齢者単身世帯	484 万円以上	383 万円以上

・低所得者Ⅰの判定に係る年金所得の控除額改正

控除額 65 万円から 80 万円に引き上げ

・税制改正に伴う経過措置の創設(平成 18 年 8 月から 2 年間)

1) 現役並み所得者で、以下の条件に当てはまる場合は自己負担限度額についてのみ「一般」の区分を適用

課税所得 145 万円以上 213 万円未満

収入 高齢者複数世帯 520 万円以上 621 万円未満

高齢者単身世帯 383 万円以上 484 万円未満

2) 昭和 15 年 1 月 2 日以前に生まれた方が、老年者に係る住民税非課税措置の廃止に伴い、住民税が課税になる世帯において、同一世帯の非課税の高齢者の方は、低所得Ⅱを適用

平成 18 年 10 月 ・出産育児一時金の額を 30 万円から 35 万円に引き上げる

・患者負担の見直し

現役並み所得者の負担割合が 2 割から 3 割に引き上げ

・自己負担限度額の見直し

1) 70 歳未満の人または国保世帯の限度額

	自己負担限度額の金額	4 回目以降(多数該当)
上位所得者	150,000 円 + 1%	83,400 円
一般	80,100 円 + 1%	44,400 円
低所得者(住民税非課税)	35,400 円	24,600 円

「+1%」とは、医療費が上位所得者 500,000 円、一般 267,000 円を超えた場合、超過額の 1%を追加負担

2) 70～74 歳までの人の自己負担割合、自己負担限度額

		自己負担限度額		
		外来(個人)ごと	入院+外来世帯ごと	4 回目以降
現役並み所得者		44,400 円	80,100 円 + 1%	44,400 円
現役並み所得者(一般) 経過措置		12,000 円	44,400 円	—
一般		12,000 円	44,400 円	—
低所得者	Ⅱ	8,000 円	24,600 円	—
	Ⅰ	8,000 円	15,000 円	

*「+1%」とは現役所得者の医療費が 267,000 円を超えた場合、超過額の 1%を追加負担

平成 19 年 4 月

・70 歳未満の被保険者の入院等に係る現物支給化の実施

平成 20 年 4 月

・後期高齢者医療制度開始

・氷見市民病院が民営化され、金沢医科大学氷見市民病院となる

・葬祭費支給額を 30,000 円に引き上げ

・3 歳から義務教育就学前までの子どもの窓口負担の割合が 3 割から 2 割に引き下げ

平成 20 年 10 月

・国民健康保険被保険者証のカード化

平成 21 年 1 月

・出産育児一時金の額を産科医療補償制度加入の場合 38 万円に引き上げ

平成 21 年 4 月

・中学生以下の者への資格証明書の交付の見直し

平成 21 年 8 月

・高額介護合算療養費制度事務の本格化

- 平成 21 年 8 月 ・ 国民健康保険高齢受給者証のカード化
- 平成 21 年 10 月 ・ 出産育児一時金の額を産科医療補償制度加入の場合 42 万円に引き上げし、医療機関へ原則直接支払
- 平成 22 年 7 月 ・ 18 歳以下の者への資格証明書の交付の見直し
- 平成 24 年 7 月 ・ 住民基本台帳法改正に伴う外国人の国保適用の変更
- 平成 25 年 4 月 ・ 特定世帯等に係る国民健康保険税の軽減特例措置の延長
- 平成 26 年 4 月 ・ 保険税賦課限度額の引き上げ
後期 賦課限度額 14 万円→16 万円
介護 賦課限度額 12 万円→14 万円
- 平成 27 年 1 月 ・ 高額療養費の自己負担限度額の見直し（70 歳未満）

所得区分		自己負担限度額 (過去 12 ヶ月の間に高額診療が 3 回目まで)	限度額 (4 回目以降)
ア	所得 901 万円超	252,600 円 (医療費が 842,000 円を超えた場合は超えた分の 1 %を加算)	140,100 円
イ	所得 600 万円超 901 万円以下	167,400 円 (医療費が 558,000 円を超えた場合は超えた分の 1 %を加算)	93,000 円
ウ	所得 210 万円超 600 万円以下	80,100 円 (医療費が 267,000 円を超えた場合は超えた分の 1 %を加算)	44,400 円
エ	所得 210 万円以下	57,600 円	44,400 円
オ	住民税非課税世帯	35,400 円	24,600 円

- ・ 出産育児一時金
海外出張や死産、産科医療補償制度未加入の医療機関の場合
39 万円→ 40.4 万円
- 平成 27 年 4 月 ・ 保険税賦課限度額の引き上げ
医療 賦課限度額 51 万円→52 万円
後期 賦課限度額 16 万円→17 万円
介護 賦課限度額 14 万円→16 万円
- 平成 28 年 4 月 ・ 保険税賦課限度額の引き上げ
医療 賦課限度額 52 万円→54 万円
後期 賦課限度額 17 万円→19 万円
- ・ 標準負担額の見直し

	改正前	改正後
一般・現役並み所得者	260 円／食	360 円／食

平成 29 年 8 月 ・ 自己負担限度額の見直し

70～74 歳までの人の自己負担割合、自己負担限度額

	自己負担限度額		
	外来(個人)ごと	入院+外来世帯ごと	4 回目以降
現役並み所得者	57,600 円	80,100 円 (医療費が 267,000 円を超えた場合は超えた分の 1%を加算)	44,400 円
一般	14,000 円 (8 月から翌年 7 月の年間上限 144,000 円)	57,600 円	44,400 円

平成 29 年 10 月 ・ 標準負担額の見直し

	改正前	改正後
居住費	320 円/日	370 円/日

*入院医療の必要性の高い人は 200 円

*指定難病患者は 0 円

平成 30 年 4 月 ・ 都道府県が財政運営の主体となり、国民健康保険の運営に中心的な役割を担うこととなる

・ 機構改革により「市民課保険年金担当」と改正

17 医療費の改定

昭和33年10月1日	医療費 8.5%引き上げ
昭和36年7月1日	医療費12.5%引き上げ
昭和36年12月1日	医療費 2.3%引き上げ
昭和38年9月1日	医療費 5.4%引き上げ
昭和39年9月1日	甲・乙地の地域差撤廃、医療費 3.7%引き上げ
昭和40年1月1日	医療費9.57%引き上げ
昭和40年11月1日	薬価基準 4.5%引き下げ、技術料 3%引き上げ
昭和42年12月1日	医科7.68%引き上げ、歯科 12.65%引き上げ
昭和45年2月1日	医療費8.77%引き上げ
昭和47年2月1日	医療費13.7%引き上げ
昭和49年2月1日	医療費19.0%引き上げ
昭和49年10月1日	医療費16.0%引き上げ
昭和51年4月1日	医療費 9.1%引き上げ
昭和53年2月1日	医療費 9.6%引き上げ
昭和56年6月1日	薬価基準18.6%引き下げ、医療費 8.1%引き上げ
昭和58年1月1日	薬価基準 4.9%引き下げ
昭和59年3月1日	薬価基準16.6%引き下げ、医療費2.79%引き上げ
昭和60年3月1日	薬価基準 6.0%引き下げ、医療費 3.0%引き上げ
昭和61年4月1日	薬価基準 5.1%引き下げ、医療費 2.3%引き上げ、 歯科材料 0.1%引き下げ
昭和63年4月1日	薬価基準 2.9%引き下げ、医療費 3.4%引き上げ
平成元年4月1日	薬価基準 2.7%引き下げ、医療費0.12%引き上げ
平成2年4月1日	薬価基準 9.2%引き下げ、医療費 3.7%引き上げ
平成4年4月1日	薬価基準 7.0%引き下げ、医療費 5.0%引き上げ
平成6年4月1日	薬価基準 2.1%引き下げ、医療費 4.8%引き上げ
平成8年4月1日	薬価基準 2.6%引き下げ、医療費 3.4%引き上げ
平成9年4月1日	薬価基準 1.3%引き下げ、医療費 1.7%引き上げ
平成10年4月1日	薬価基準 2.8%引き上げ、医療費 1.5%引き上げ
平成12年4月1日	薬価基準 1.7%引き下げ、医療費 1.9%引き上げ
平成14年4月1日	薬価基準 1.4%引き下げ、医療費 1.3%引き下げ
平成16年4月1日	薬価基準 1.0%引き下げ
平成18年4月1日	薬価基準 1.8%引き下げ、医療費 1.36%引き下げ

平成20年4月1日	薬価基準	1.2%引き下げ、医療費0.38%引き上げ
平成22年4月1日	薬価基準	1.36%引き下げ、医療費1.55%引き上げ
平成24年4月1日	薬価基準	1.38%引き下げ、医療費1.38%引き上げ
平成26年4月1日	薬価基準	0.63%引き下げ、医療費0.73%引き上げ
平成28年4月1日	薬価基準	1.33%引き下げ、医療費0.49%引き上げ
平成30年4月1日	薬価基準	1.74%引き下げ、医療費0.55%引き上げ

18 平成29年度事業年報

様式13 国民健康保険事業状況報告書（事業年報）A表
（平成29年度）

都道府県名	富山県
保険者名	氷見市
都道府県・保険者番号	1 6 - 0 0 5

事業開始年月日	昭和27年 8月 1日
---------	-------------

○ 一般状況

その他の保険給付	出産育児	葬 祭	傷病手当	出産手当	そ の 他
	999,999,999,999円	30,000円	0円	0円	0円

		本年度末現在	(再掲) 未就学児	(再掲) 前期高齢者	(再掲) 70歳以上一般	(再掲) 70歳以上現役 並み所得者
世 帯 数		6,586				
被 保 険 者 数	総 数	10,284	103	5,895	2,866	122
	退職被保険者等	162	0			
	一 般 被 保 険 者	10,122	103	5,895	2,866	122

		年 度 平 均	(再掲) 未就学児	(再掲) 前期高齢者	(再掲) 70歳以上一般	(再掲) 70歳以上現役 並み所得者
世 帯 数		6,710				
被 保 険 者 数	総 数	10,520	101	5,933	2,714	108
	退職被保険者等	267	0			
	一 般 被 保 険 者	10,253	101	5,933	2,714	108

	本年度末現在	年 度 平 均
介護保険第2号被保険者数	2,932	3,058

	年 度 平 均
標準負担額の減額状況	260

被保険者 増減内訳	本年度中増	転 入	社保離脱	生保廃止	出 生	後期高齢者 離脱	そ の 他	計
		228	1,192	3	9	3	55	1,490
	本年度中減	転 出	社保加入	生保開始	死 亡	後期高齢者 加入	そ の 他	計
		112	999	8	82	567	28	1,796

本年度末現在 事務職員数	専 任	兼 任	計	一部負担割合	法定割合	そ の 他
	7	3	10		1	0

備 考		作成者 氏 名	印
--------	--	------------	---

様式 1 4 国民健康保険事業状況報告書（事業年報）B表（1）

○経理状況

1. 収支状況及び資産・負債等の状況

[1] 収入状況及び支出状況

収入					支出				
科 目		収入額	(再掲)介護分	(再掲)後期高齢者 支援金等分	科 目		支出額	(再掲)介護分	(再掲)後期高齢者 支援金等分
		円	円	円			円	円	円
保険料 一般被保 険者等分	医療給付費分	562,324,568			総 務 費	療養給付費	111,671,403		
	後期高齢者支援金分	158,143,921		158,143,921		療 養 費	2,734,171,868		
	介護納付金分	57,496,918	57,496,918			小 計	51,916,785		
	一般被保険者分計	777,965,407	57,496,918	158,143,921		高額療養費	2,786,088,653		
	医療給付費分	13,311,619				高額介護合算療養費	379,415,993		
	後期高齢者支援金分	3,776,674		3,776,674		移 送 費	77		
	介護納付金分	4,207,013	4,207,013			出産育児諸費	0		
	退職被保険者等分計	21,295,306	4,207,013	3,776,674		葬 祭 諸 費	3,979,373		
	計	799,260,713	61,703,931	161,920,595		育 児 諸 費	2,250,000		
	事務費負担金	0	0	0		そ の 他	0		
国 庫 支 出 金	療養給付費等負担金	666,144,749	63,097,480	188,270,730	保 険 給 付 費	計	3,171,734,096		
	高額医療費共同事業負担金	30,492,000				療養給付費療養費	61,168,038		
	特定健康診査等負担金	9,787,000				高額療養費	9,120,660		
	普通調整交付金	238,131,000	24,086,000	85,582,000		高額介護合算療養費	0		
	特別調整交付金	70,034,000		0		移 送 費	0		
	出産育児一時金補助金	13,289,000				小 計	70,288,698		
	特別対策費補助金	0	0	0		審査支払手数料	7,559,531		
	計	1,027,877,749	87,183,480	273,852,730		計	3,249,582,325		
	療養給付費等交付金	86,708,564		10,090,752		後期高齢者支援金	598,436,782		
	前期高齢者交付金	1,829,332,342				事務費拠出金	41,981		
都 道 府 県 支 出 金	高額医療費共同事業負担金	30,412,736			支 援 金 等	計	598,478,763		598,478,763
	特定健康診査等負担金	9,787,000				前期高齢者納付金	2,120,461		
	第一号都道府県調整交付金	124,332,050	12,567,660			事務費拠出金	40,518		
	第二号都道府県調整交付金	112,849,000				計	2,160,979		
	広域化等支援基金支出金	0				医療費拠出金	0		
	そ の 他	5,069,000	0	0		事務費拠出金	12,882		
	連 合 会 支 出 金	0				計	12,882		
	高額医療費共同事業交付金	87,446,473				介 護 納 付 金	197,179,624	197,179,624	
	保険財政共同安定化事業交付金	902,733,532				高額医療費共同事業拠出金	121,650,946		
	保険基盤安定(保険税軽減分)	130,324,852	8,259,250			保険財政共同安定化事業拠出金	950,570,725		
緑 入 金	保険基盤安定(保険者支援分)	71,168,560	4,581,479		共 同 事 業 費	そ の 他	0		
	基準超過費用	0				特定健康診査等事業費	39,753,004		
	職員給与等	80,427,139				保健事業費	10,513,844		
	出産育児一時金等	2,652,915				健康管理センター事業費	0		
	財政安定化支援事業	36,296,000				直 診 勘 定 繰 出 金	2,700,000		
	そ の 他	5,069,000				そ の 他 の 支 出	24,072,923	0	0
	直 診 勘 定	0				小 計 (単年度支出) B	5,308,347,418	197,179,624	598,478,763
	そ の 他 の 収 入	11,714,536				単 年 度 収 支 差 (A-B)	45,114,743	-22,883,824	-152,614,686
	小 計 (単年度収入) A	5,353,462,161	174,295,800	445,864,077					
基金等繰入金	基金等繰入金 C	0			基金等積立金	基金等積立金 F	131,404		
	繰 越 金 D	221,694,804				前年度繰上充用金 G	0		
	市町村債(組合債) E	0				公 債 費 (組合債費) H	0		
	収入合計 (A+C+D+E)	5,575,156,965				支出合計 (B+F+G+H)	5,308,478,822		
基金等繰入金	基金等繰入金 C	0			基金等積立金	収支差引残(収入合計-支出合計)	266,678,143		
	繰 越 金 D	221,694,804				うち次年度への繰越金 I	266,678,143		
	市町村債(組合債) E	0				うち基金等積立金 J	0		
	収入合計 (A+C+D+E)	5,575,156,965							
[2] 基金等保有額及び市町村債(組合債)の状況					市 町 村 債 (組 合 債) 残 高				
基金等保有額(前年度末) K		692,313,997							0
基金等繰入金 C		0							
基金等積立金 F		131,404							
収支差引残のうち基金等積立金 J		0							
そ の 他 増 加 額 L		0							
そ の 他 減 少 額 M		0							
基金等保有額 (K-C+F+J+L-M)		692,445,401							
[3] 資産・負債等の状況(年度末現在)									
資 産			負 債 及 び 純 資 産						
科 目	金額(円)		科 目	金額(円)		科 目	金額(円)		
基金等保有額 a	692,445,401		繰上充用金(当年度赤字額) e	0		繰上充用金(当年度赤字額) e	0		
次年度への繰越金 b	266,678,143		市町村債(組合債)残高 f	0		市町村債(組合債)残高 f	0		
貸 付 金 等 c	0		そ の 他 の 負 債 g	0		そ の 他 の 負 債 g	0		
そ の 他 の 資 産 d	0		負 債 合 計 (e+f+g)	0		負 債 合 計 (e+f+g)	0		
資 産 合 計 (a+b+c+d)	959,123,544		純 資 産 (資産合計 - 負債合計)	959,123,544		純 資 産 (資産合計 - 負債合計)	959,123,544		

様式 14 (つづき)

国民健康保険事業状況報告書 (事業年報) B表 (1) (続)
(平成 29 年度)

都道府県名	富山県
保険者名	氷見市
都道府県・保険者番号	1 6 - 0 0 5

○経理状況

2. 保険料 (税) 収納状況 (一般被保険者分)

(円)

	調 定 額	収 納 額	還付未済額 (別掲)	不納欠損額	未 収 額	居所不明者分調定額
保険料 (税)						
現 年 分	787,808,578	757,964,282	69,100	206,000	29,638,296	0
滞納繰越分	121,663,532	19,932,025	0	13,622,554	88,108,953	0
計	909,472,110	777,896,307	69,100	13,828,554	117,747,249	0

3. 保険給付等支払状況

(円)

		支払義務額	支 払 済 額	徴 収 金 等	戻入未済額	未 払 額
△ 一般被保険者分費 V	療養給付費	計	2,727,918,057	2,734,171,868	6,253,811	0
		現年度分 (再掲)	2,727,918,057	2,734,171,868	6,253,811	0
	療 養 費	計	51,794,093	51,916,785	122,692	0
		現年度分 (再掲)	51,794,093	51,916,785	122,692	0
	高 額 療 養 費		379,385,921	379,415,993	30,072	0
	高額介護合算療養費		77	77	0	0
	移 送 費		0	0	0	0
	その他の保険給付費		6,229,373	6,229,373	0	0
	後 期 高 齢 者 支 援 金		598,436,782	598,436,782		0
	前 期 高 齢 者 納 付 金		2,120,461	2,120,461		0
	老人保健医療費拠出金		0	0		0
	介 護 納 付 金		197,179,624	197,179,624		0

4. 備考

収 納 率			
現 年 分	滞納繰越分	計	
96.21 %	16.38 %	85.53 %	
備 考			作成者 氏 名 印

都道府県名	富山県
保険者名	氷見市
都道府県・保険者番号	1 6 - 0 0 5

4. 保険料（税）（医療給付費分）賦課徴収状況（一般被保険者分）

均一・不均 一賦課の別	① 均一賦課	(2) 不均一賦課 []
----------------	-----------	---------------------

保険料 の別 保険税	(1)	②	保険料（税） 賦課方式	(1)	②	(3)	(4)		保険料（税） 徴収回数	回 8
	料	税		4 方式	3 方式	2 方式	その他			
保険料（税） 算定額	保険料（税） 軽減額	災害等による 減免額	その他の 減免額	賦課限度額を 超える額	符号	増減額	保険料（税） 調定額			
千円 678,665	千円 95,928	千円 0	千円 314	千円 15,228	① 増 ・ 2 減	千円 1,552	千円 568,747			
保険料（税）算定額内訳				料（税）率						
所得割	資産割	均等割	平等割	所得割	資産割	均等割	平等割			
千円 334,255	千円 0	千円 244,306	千円 100,104	% 6.40	% 0.00	円 23,500	円 16,000			
49.25 %	0.00 %	36.00 %	14.75 %							
課税対象額		課税対象	保険料（税）	災害等による	その他の	賦課限度額を	課税対象	賦課限度額		
所得割	資産割	世帯数	軽減世帯数	減免世帯数	減免世帯数	超える世帯数	被保険者数			
千円 5,222,769	千円 0	6,644	3,772	0	15	47	10,396	千円 540		
所得割の 算定基礎	① 課税総所得金額 （基礎控除）		② 課税総所得金額 （各種控除）		③ 市町村民税の所得割額		④ 市町村民税額等		⑤ その他	
資産割の 算定基礎	① 固定資産税額等			② 固定資産税のうち土地家屋に係る部分の額			③ その他			

備 考		作成者 氏 名	印
--------	--	------------	---

様式 1 4 - 3 国民健康保険事業状況報告書（事業年報）B表（3）
（平成 2 9 年度）

都 道 府 県 名	富 山 県
保 険 者 名	氷 見 市
都道府県・保険者番号	1 6 - 0 0 5

5. 保険料（税）（後期高齢者支援金分）賦課徴収状況（一般被保険者分）

均一・不均 一賦課の別	(1) 均一賦課	(2) 不均一賦課 []
----------------	-------------	---------------------

保険料 の別 保険税	(1) 料	(2) 税	保険料（税） 賦課方式	(1) 4方式	(2) 3方式	(3) 2方式	(4) その他		保険料（税） 徴収回数	回 8
保険料（税） 算定額	保険料（税） 軽減額	災害等による 減免額	その他の 減免額	賦課限度額を 超える額		符号		増減額	保険料（税） 調定額	
千円 189,736	千円 26,668	千円 0	千円 87	千円 3,129		①増・2減		千円 176	千円 160,028	
保険料（税）算定額内訳				料（税）率						
所得割	資産割	均等割	平等割	所得割	資産割	均等割		平等割		
千円 94,008	千円 0	千円 67,574	千円 28,154	% 1.80	% 0.00	円 6,500		円 4,500		
49.55 %	0.00 %	35.61 %	14.84 %							
課税対象額		課税対象	保険料（税）	災害等による	その他の	賦課限度額を	課税対象	賦課限度額		
所得割	資産割	世帯数	軽減世帯数	減免世帯数	減免世帯数	超える世帯数	被保険者数			
千円 5,222,769	千円 0	6,644	3,772	0	15	21	10,396	千円 190		
所得割の 算定基礎	① 課税総所得金額 （基礎控除）		② 課税総所得金額 （各種控除）		③ 市町村民税の所得割額		④ 市町村民税額等		⑤その他	
資産割の 算定基礎	① 固定資産税額等		② 固定資産税のうち土地家屋に係る部分の額				③その他			

備 考		作成者 氏 名	印
--------	--	----------------	---

様式 1 4 - 4 国民健康保険事業状況報告書（事業年報）B表（4）
（平成 2 9 年度）

都道府県名	富山県
保険者名	氷見市
都道府県・保険者番号	1 6 - 0 0 5

6. 保険料（税）（介護納付金分）賦課徴収状況（介護保険第2号被保険者分）

均一・不均 一賦課の別	① 均一賦課	(2) 不均一賦課 []
----------------	-----------	---------------------

保険料 の別 保険税	(1) 料	(2) 税	保険料（税） 賦課方式	(1) 4方式	(2) 3方式	(3) 2方式	(4) その他		保険料（税） 徴収回数	回 8	
保険料（税） 算定額	保険料（税） 軽減額	災害等による 減免額	その他の 減免額	賦課限度額を 超える額		符号		増減額	保険料（税） 調定額		
千円 69,009	千円 8,336	千円 0	千円 0	千円 1,545		1増・(2)減		千円 94	千円 59,034		
保険料（税）算定額内訳				料（税）率							
所得割	資産割	均等割	平等割	所得割	資産割	均等割	平等割				
千円 35,826	千円 0	千円 21,278	千円 11,905	% 2.00	% 0.00	円 7,500	円 5,000				
51.92 %	0.00 %	30.83 %	17.25 %								
課税対象額		課税対象	保険料（税）	災害等による	その他の	賦課限度額を	課税対象	賦課限度額			
所得割	資産割	世帯数	軽減世帯数	減免世帯数	減免世帯数	超える世帯数	被保険者数				
千円 1,791,338	千円 0	2,381	1,182	0	0	22	2,837	千円 160			
所得割の 算定基礎	(1) 課税総所得金額 （基礎控除）		(2) 課税総所得金額 （各種控除）		(3) 市町村民税の所得割額		(4) 市町村民税額等		(5) その他		
資産割の 算定基礎	(1) 固定資産税額等			(2) 固定資産税のうち土地家屋に係る部分の額				(3) その他			

備考		作成者	
		氏名	印

様式 15

国民健康保険事業状況報告書（事業年報）C表（1）
（平成29年度）

○ 保険給付状況

1. 医療給付の状況

(1) 全体

都道府県名	富山県
保険者名	氷見市
都道府県・保険者番号	1 6 - 0 0 5

	件数	費用額	保険者負担分	一部負担金	他法負担分
療養の給付等	144,429	3,725,685,961	2,727,588,807	901,876,402	96,220,752
食事療養・生活療養（再掲）	2,776	85,362,616	51,975,225	32,652,326	735,065
療養費等	49		329,250	-329,250	0
食事療養・生活療養	105	3,548,422	2,490,329	1,048,648	9,445
診療費	135	4,653,137	3,472,074	972,996	208,067
補装具	5,389	56,516,078	41,721,758	13,293,618	1,500,702
柔道整復師	14	446,520	312,560	87,358	46,602
アンマ・マッサージ	577	5,173,410	3,797,372	1,280,393	95,645
ハリ・キウ	0	0	0	0	0
その他	6,220	70,337,567	51,794,093	16,683,013	1,860,461
小計	0	0	0	0	0
海外療養費（再掲）	0	0	0	0	0
移送費	0	0	0	0	0
計	150,698	3,796,023,528	2,779,712,150	918,230,165	98,081,213

(2) 前期高齢者分再掲

	件数	費用額	保険者負担分	一部負担金	他法負担分
療養の給付等	99,922	2,499,280,752	1,872,771,260	591,891,827	34,617,665
食事療養・生活療養（再掲）	1,689	42,587,257	25,097,026	17,374,766	115,465
療養費等	14		54,450	-54,450	0
食事療養・生活療養	4,099	47,401,032	35,733,586	10,625,327	1,042,119
療養費	0	0	0	0	0
海外療養費（再掲）	0	0	0	0	0
移送費	0	0	0	0	0
計	104,035	2,546,681,784	1,908,559,296	602,462,704	35,659,784

(3) 70歳以上一般分再掲

	件数	費用額	保険者負担分	一部負担金	他法負担分
療養の給付等	50,822	1,300,828,707	1,036,196,518	239,268,847	25,363,342
食事療養・生活療養（再掲）	866	21,073,205	12,378,874	8,605,881	88,450
療養費等	4		13,050	-13,050	0
食事療養・生活療養	2,037	25,416,788	20,344,832	4,071,357	1,000,599
療養費	0	0	0	0	0
海外療養費（再掲）	0	0	0	0	0
移送費	0	0	0	0	0
計	52,863	1,326,245,495	1,056,554,400	243,327,154	26,363,941

(4) 70歳以上現役並み所得者分再掲

	件数	費用額	保険者負担分	一部負担金	他法負担分
療養の給付等	2,027	37,264,367	26,030,207	11,192,260	41,900
食事療養・生活療養（再掲）	25	222,787	101,107	121,680	0
療養費等	0		0	0	0
食事療養・生活療養	93	982,886	688,011	294,875	0
療養費	0	0	0	0	0
海外療養費（再掲）	0	0	0	0	0
移送費	0	0	0	0	0
計	2,120	38,247,253	26,718,218	11,487,135	41,900

(5) 未就学児分再掲

	件数	費用額	保険者負担分	一部負担金	他法負担分
療養の給付等	1,556	11,132,760	8,894,828	40,472	2,197,460
食事療養（再掲）	7	33,100	15,100	18,000	0
療養費等	0		0	0	0
食事療養	12	59,505	47,604	8,741	3,160
療養費	0	0	0	0	0
海外療養費（再掲）	0	0	0	0	0
移送費	0	0	0	0	0
計	1,568	11,192,265	8,942,432	49,213	2,200,620

備考	作成者 氏名	印
----	-----------	---

様式 15-2 国民健康保険事業状況報告書（事業年報）C表（2）
（平成29年度）

都道府県名	富山県
保険者名	氷見市
都道府県・保険者番号	1 6 - 0 0 5

2. 高額療養費の状況

		合 算 分		単 独 分				他法併用分	合 計	現物給付分 （再掲）
		多数該当分	その他	多数該当分	長期疾病分	入院分	その他			
総 数	件 数	265	1,849	1,049	341	1,189	991	754	6,438	4,050
	高額療養費(円)	5,820,911	14,949,967	98,311,914	31,685,997	162,199,622	29,606,137	36,811,373	379,385,921	345,015,506
（再掲） 前期 高齢者分	件 数	187	1,818	421	21	898	944	589	4,878	
	高額療養費(円)	2,756,137	13,558,360	49,468,159	2,430,918	119,009,228	27,302,684	19,614,919	234,140,405	
（再掲） 70歳以上 一般分	件 数	100	1,759	31	8	528	873	521	3,820	
	高額療養費(円)	892,567	11,251,098	2,348,087	1,093,726	55,952,305	23,136,798	9,086,536	103,761,117	
（再掲） 70歳以上現役 並み所得者分	件 数	1	18	0	0	15	1	5	40	
	高額療養費(円)	74,390	259,906	0	0	1,203,726	3,024	21,159	1,562,205	
（再掲） 未就学児分	件 数	0	0	0	0	2	0	0	2	
	高額療養費(円)	0	0	0	0	27,918	0	0	27,918	
長期高額特定疾病該当者数								22 人		

3. 高額介護合算療養費の状況

件 数（件）	1
給付額（円）	77

4. その他の保険給付の状況

	出産育児給付	葬祭給付	傷病手当金	出産手当金	その他任意給付	計
件 数（件）	12	75	0	0	0	87
給付額（円）	3,979,373	2,250,000	0	0	0	6,229,373

備考		作成者 氏 名	印
----	--	------------	---

様式 15-3 国民健康保険事業状況報告書（事業年報）C表（3）
（平成29年度）

都道府県名	富山県
保険者名	氷見市
都道府県・保険者番号	1 6 - 0 0 5

5. 療養の給付等内訳

(1) 全体

	件数	日数	費用額
診療費			
入院	2,897 ^件	48,842 ^日	1,473,481,480 ^円
入院外	86,299	125,267	1,392,610,142
歯科	16,617	29,969	196,605,780
小計	105,813	204,078	3,062,697,402
調剤	38,536 (	45,563 枚)	571,547,183
食事療養・生活療養	(2,776) (	128,939 回)	85,362,616
訪問看護	80	551	6,078,760
合計	144,429	204,629	3,725,685,961

(2) 前期高齢者分再掲

	件数	日数	費用額
診療費			
入院	1,773 ^件	25,562 ^日	959,048,450 ^円
入院外	60,600	86,532	950,627,134
歯科	10,701	19,785	128,862,800
小計	73,074	131,879	2,038,538,384
調剤	26,797 (	31,304 枚)	413,834,001
食事療養・生活療養	(1,689) (	63,594 回)	42,587,257
訪問看護	51	393	4,321,110
合計	99,922	132,272	2,499,280,752

(3) 70歳以上一般分再掲

	件数	日数	費用額
診療費			
入院	927 ^件	13,001 ^日	517,400,813 ^円
入院外	30,773	45,679	483,455,762
歯科	5,069	9,545	62,315,140
小計	36,769	68,225	1,063,171,715
調剤	14,028 (	16,584 枚)	215,018,547
食事療養・生活療養	(866) (	31,143 回)	21,073,205
訪問看護	25	138	1,565,240
合計	50,822	68,363	1,300,828,707

(4) 70歳以上現役並み所得者分再掲

	件数	日数	費用額
診療費			
入院	26 ^件	178 ^日	10,563,780 ^円
入院外	1,243	1,573	16,548,870
歯科	234	439	2,888,330
小計	1,503	2,190	30,000,980
調剤	524 (	595 枚)	7,040,600
食事療養・生活療養	(25) (	338 回)	222,787
訪問看護	0	0	0
合計	2,027	2,190	37,264,367

(5) 未就学児分再掲

	件数	日数	費用額
診療費			
入院	9 ^件	33 ^日	1,459,840 ^円
入院外	912	1,354	6,372,990
歯科	115	167	822,760
小計	1,036	1,554	8,655,590
調剤	520 (	759 枚)	2,444,070
食事療養	(7) (	50 回)	33,100
訪問看護	0	0	0
合計	1,556	1,554	11,132,760

備考	作成者 氏名	印
----	-----------	---

様式 17

国民健康保険退職者医療事業状況報告書（退職者医療事業年報） E 表（1）
退職者医療にかかる一般状況・経理状況
（平成29年度）

○一般状況

都道府県名	富山県
保険者名	氷見市
都道府県・保険者番号	1 6 - 0 0 5

		本年度末現在	
			(再掲) 未就学児
世帯数	単独世帯	78	
	混合世帯	71	
退職被保険者等数	退職被保険者	152	
	被扶養者	10	0
	計	162	0

		年度平均	
			(再掲) 未就学児
世帯数	単独世帯	127	
	混合世帯	111	
退職被保険者等数	退職被保険者	244	
	被扶養者	23	0
	計	267	0

○経理状況

1. 収入状況及び支出状況

収 入		支 出	
科 目	収 入 額 (円)	科 目	支 出 額 (円)
保険料 (税) 医療給付費分	13,311,619	医療給付費	療養給付費 59,702,988
療養給付費交付金	51,784,935		療 養 費 1,465,050
繰越金	118,890,302		小 計 61,168,038
その他の収入	92,959		高額療養費 9,120,660
合 計	184,079,815		高額介護合算療養費 0
			移 送 費 0
			計 70,288,698
		その他の支出 246,305	
		前年度繰上充用金 0	
		合 計 70,535,003	

2. 保険料（税）収納状況 (円)

	調 定 額	収 納 額	還付未済額(別掲)	不 納 欠 損 額	未 収 額	居所不明者分調定額
現 年 分	20,546,622	20,264,718	2,300	0	281,904	0
滞納繰越分	3,741,990	1,028,288	0	456,236	2,257,466	0
計	24,288,612	21,293,006	2,300	456,236	2,539,370	0

3. 医療給付支払状況 (円)

		支払義務額	支払済額	徴収金等	戻入未済額	未 払 額
療養給付費	計	59,702,988	59,702,988	0	0	0
	現年度分(再掲)	59,702,988	59,702,988	0	0	0
療 養 費	計	1,465,050	1,465,050	0	0	0
	現年度分(再掲)	1,465,050	1,465,050	0	0	0
高 額 療 養 費		9,120,660	9,120,660	0	0	0
高額介護合算療養費		0	0	0	0	0
移 送 費		0	0	0	0	0

4. 備考

収 納 率	現 年 分	滞納繰越分	計			
	98.63 %	27.48 %	87.67 %			
備 考					作成者氏 名	印

様式 17-2

国民健康保険退職者医療事業状況報告書（退職者医療事業年報）E表（2）
（平成29年度）

都道府県名	富山県
保険者名	氷見市
都道府県・保険者番号	1 6 - 0 0 5

4. 保険料（税）（医療給付費分）賦課徴収状況

均一・不均 一賦課の別	(1) 均一賦課	(2) 不均一賦課 []
----------------	-------------	----------------------

保険料（税） 算定額	保険料（税） 軽減額	災害等による 減免額	その他の 減免額	賦課限度額を 超える額	符号	増減額	保険料（税） 調定額
千円 22,782	千円 3,094	千円 0	千円 0	千円 1,333	1 増 ・ (2) 減	千円 5,526	千円 12,829
保険料（税）算定額内訳							
所得割	資産割	均等割	平等割				
千円 11,641	千円 0	千円 8,437	千円 2,704				
51.10 %	0.00 %	37.03 %	11.87 %				
課税対象額		課税対象	保険料（税）	災害等による	その他の	賦課限度額を	課税対象
所得割	資産割	世帯数	軽減世帯数	減免世帯数	減免世帯数	超える世帯数	被保険者数
千円 181,904	千円 0	170	103	0	0	2	359

備 考		作成者 氏 名	印
--------	--	------------	---

様式 17-3

国民健康保険退職者医療事業状況報告書（退職者医療事業年報）E表（3）
（平成29年度）

都道府県名	富山県
保険者名	氷見市
都道府県・保険者番号	1 6 - 0 0 5

5. 保険料（税）（後期高齢者支援金分）賦課徴収状況

均一・不均 一賦課の別	(1) 均一賦課	(2) 不均一賦課 []
----------------	-------------	---------------------

保険料（税） 算定額	保険料（税） 軽減額	災害等による 減免額	その他の 減免額	賦課限度額を 超える額	符号	増減額	保険料（税） 調定額
千円 6,368	千円 860	千円 0	千円 0	千円 284	1 増 ・ 2 減	千円 1,580	千円 3,644
保険料（税）算定額内訳							
所得割	資産割	均等割	平等割				
千円 3,274	千円 0	千円 2,333	千円 761				
51.41 %	0.00 %	36.64 %	11.95 %				
課税対象額		課税対象	保険料（税）	災害等による	その他の	賦課限度額を	課税対象
所得割	資産割	世帯数	軽減世帯数	減免世帯数	減免世帯数	超える世帯数	被保険者数
千円 181,904	千円 0	170	103	0	0	2	359

備 考		作成者 氏 名	印
--------	--	------------	---

様式 18 国民健康保険退職者医療事業状況報告書（退職者医療事業年報）F表（1）
退職者医療にかかる医療給付状況
（平成29年度）

都道府県名	富山県
保険者名	氷見市
都道府県・保険者番号	1 6 - 0 0 5

○ 保険給付状況
1. 医療給付の状況
（1）全体

		件数	費用額	保険者負担分	一部負担金	他法負担分
療養の給付等		件	円	円	円	円
		3,728	85,535,519	59,702,988	23,533,975	2,298,556
療養費等	食事療養（再掲）	46	1,185,749	658,149	508,910	18,690
	食事療養	0		0	0	0
	診療療養費	0	0	0	0	0
	補装具	2	132,256	92,578	39,678	0
	柔道整復師	167	1,884,647	1,319,230	565,417	0
	アンマ・マッサージ	0	0	0	0	0
	ハリ・キュウ	20	76,060	53,242	22,818	0
	その他	0	0	0	0	0
	小計	189	2,092,963	1,465,050	627,913	0
	海外療養費（再掲）	0	0	0	0	0
移送費		0	0	0	0	0
計		3,917	87,628,482	61,168,038	24,161,888	2,298,556

（2）未就学児分再掲

		件数	費用額	保険者負担分	一部負担金	他法負担分
療養の給付等		件	円	円	円	円
		0	0	0	0	0
療養費等	食事療養（再掲）	0	0	0	0	0
	食事療養	0		0	0	0
	療養費	0	0	0	0	0
	海外療養費（再掲）	0	0	0	0	0
	移送費	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0

2. 高額療養費の状況

		合 算 分		単 独 分			他法併用分	合 計	現物給付分 （再掲）
		多数該当分	その他	多数該当分	長期疾病分	入院分	その他		
総 数	件 数	10	1	21	14	25	2	85	55
	高額療養費（円）	108,231	10,812	2,032,992	1,258,786	3,232,751	512,841	9,120,660	8,037,972
（再掲） 未就学児分	件 数	0	0	0	0	0	0	0	
	高額療養費（円）	0	0	0	0	0	0	0	
長期高額特定疾病該当者数								1 人	

3. 高額介護合算療養費の状況

件 数（件）	0
給付額（円）	0

備考		作成者 氏 名	印
----	--	------------	---

様式 18-2 国民健康保険退職者医療事業状況報告書（退職者医療事業年報）F表（2）
退職者医療にかかる医療給付状況
（平成29年度）

都道府県名	富山県
保険者名	氷見市
都道府県・保険者番号	1 6 - 0 0 5

4. 療養の給付等内訳

（1）全体

		退職被保険者分			被扶養者分		
		件数	日数	費用額	件数	日数	費用額
診療費	入院	44	666	24,470,560	2	12	750,400
	入院外	1,995	2,782	31,066,220	204	269	2,002,980
	歯科	411	733	4,457,690	59	109	724,160
	小計	2,450	4,181	59,994,470	265	390	3,477,540
調剤		869	(1,006 枚)	19,129,060	143	(175 枚)	1,730,350
食事療養		(44)	(1,795 回)	1,167,679	(2)	(25 回)	18,070
訪問看護		1	1	18,350	0	0	0
合計		3,320	4,182	80,309,559	408	390	5,225,960

（2）未就学児分再掲

		被扶養者分		
		件数	日数	費用額
診療費	入院	0	0	0
	入院外	0	0	0
	歯科	0	0	0
	小計	0	0	0
調剤		0	(0 枚)	0
食事療養		(0)	(0 回)	0
訪問看護		0	0	0
合計		0	0	0

備考		作成者氏名	印
----	--	-------	---

19 用語の説明

- 1 保険者 国民健康保険の運営主体
- 2 被保険者 他の各種保険制度に加入していないすべての者を対象
 - (1) 一般被保険者
退職被保険者を除いた被保険者
一般被保険者のうち、前期高齢者とは65歳～74歳の被保険者をさす。
 - (2) 退職被保険者等
退職者医療制度の対象者、退職被保険者+被扶養者
 - (3) 介護保険の第2号被保険者
40歳以上65歳未満の被保険者、65歳になる前の月まで介護保険料もあわせて納める
 - (4) 介護保険の第1号被保険者
65歳以上、介護保険料は原則年金から引かれる。年金が18万円未満の人は個別に市に納める
- 3 診療費＝入院＋入院以外＋歯科の費用額合計
- 4 療養の給付＝診療費＋調剤費
- 5 療養の給付等＝療養の給付＋入院時食事療養費＋訪問看護療養費
- 6 療養費等＝入院時食事療養費(差額支給分)＋療養費＋移送費
- 7 療養諸費＝療養の給付等＋療養費等
- 8 国保の総医療費＝療養諸費費用額＝療養の給付等の費用額＋療養費等の費用額
- 9 療養費 療養の給付が困難な場合等、療養に要した費用を被保険者が一時支払い、事後にその費用を保険者が支給するもの
- 10 高額療養費 同一月内に療養に係る費用の一部負担金が、限度額を超えたとき、被保険者の申請により、その超えた額について保険者が支給するもの
- 11 保険者負担分 療養諸費費用額のうち保険者が負担する費用
- 12 一部負担金 療養諸費費用額のうち被保険者が負担する費用であり、高額療養費が含まれている
- 13 他法負担分 療養諸費の費用額のうち、国保以外他法の適用があるもの
療養諸費の費用額のうち、公費負担医療が国保に優先して行われるものを他法優先といい、療養諸費の費用額の一部負担金相当部分について、各法または、都道府県もしくは、市町村の条例等により公費負担医療が行われるものを国保優先という。

入院	入院外	歯 科	調 剤	入院時 食事・ 生活療養費	訪 問 看 護 療 養 費	入院時食事・ 生活療養費 (差額支給分)	療養費	移送費
診療費								
療養の給付								
療 養 の 給 付 等						療 養 費 等		
療 養 諸 費								

平成30年度

氷見市の国民健康保険

〒935-8686

富山県氷見市鞍川1060番地

氷見市 市民部 市民課

TEL 0766-74-8061